

平成19年第3回常陸太田市議会定例会会議録

平成19年9月11日(火)

議事日程(第2号)

平成19年9月11日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	高木 将 君	副議長	梶山 昭一 君
1番	木村 郁郎 君	2番	深谷 涉 君
3番	鈴木 二郎 君	4番	荒井 康夫 君
5番	益子 慎哉 君	6番	深谷 秀峰 君
7番	平山 晶邦 君	8番	成井 小太郎 君
9番	福地 正文 君	10番	高星 勝幸 君
11番	茅根 猛 君	12番	菊池 伸也 君
13番	関 英喜 君	14番	片野 宗隆 君
15番	平山 伝 君	16番	山口 恒男 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	小林 英機 君
21番	沢 畠 亮 君	22番	立原 正一 君
25番	生田 久夫 君	26番	宇野 隆子 君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	小林 啓徳 君	総務部長	川又 善行 君
政策企画部長	江幡 治 君	市民生活部長	綿引 優 君
保健福祉部長	増子 修 君	産業部長	小林 平 君
建設部長	川又 和彦 君	会計管理者	大森 茂樹 君
水道部長	西野 勲 君	消防長	篠原 麻男 君
教育次長	根本 洋治 君	福祉事務所長	高橋 正美 君
秘書課長	山崎 修一 君	総務課長	岡本 一美 君
監査委員	檜山 直弘 君		

事務局職員出席者

事務局長 大谷利行 副参事兼総務係長 吉成賢一
次長兼議事係長 菊池武

午前10時開議

議長（高木将君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は26名であります。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（高木将君） 諸般の報告をいたします。

8月27日付で、日立市十王町伊師3026番地、県北農民センター代表根本陽一氏から、品目横断的経営安定対策の見直しと多様な担い手の育成を求める陳情書が、また、8月21日付で、谷河原町647番地茨高教組太田支部長篠原睦美氏から、「地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情書が、お手元に配付してあります写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

議長（高木将君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 一般質問

議長（高木将君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番木村郁郎君の発言を許します。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） おはようございます。1番木村郁郎でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

初めに、今後ますます深刻な社会問題となり得る多重債務問題への常陸太田市の対応策についてお伺いいたします。

ご案内のとおり、平成18年12月に貸金業法の改正がなされました。今や多重債務問題は、特定の個人の消費者意識の問題として片づけられるのではなく、だれにでも起こり得る可能性のあることとしてとらえられております。そして、金利の二重構造や生命保険をも担保にした貸出業務がまかり通っている現在の社会情勢に問題があるのではないかと指摘を受け、貸金業法の改正に至ったものであります。

法律の主な改正内容としては、利息制限法の上限金利である年15%から20%と、出資法の上限金利である29.2%の間のいわゆるグレーゾーン金利を撤廃し、実質的に上限金利を引き下げたことです。同時に、貸金業界の適正化、過剰融資防止のため、年収の3分の1を超える貸し出しを禁止する総量規制の具体化が、改正点として盛り込まれております。このような貸金業法の改正により、改正が完全施行される平成21年ごろからは、新たな多重債務者の発生は抑制されることが期待されております。

しかし、法律が改正され、二重構造金利が解消されても、これで多重債務問題がすべて解決するわけではありません。今までの負の消費サイクル、つまりお金を借りて、そのお金を返済しながら生活を何とか維持していくことになってしまった多重債務者が、今後は融資を受けることができなくなり、やみ金融に手を出してしまうということが懸念されております。今回、多重債務問題を取り上げるに当たって、県消費者センターの担当者の方に相談内容について伺ったところ、県内各市町村の方からの多重債務問題の相談の傾向として、高額な金利・利息、債務整理とあわせて、最近ではやみ金融についての相談も増加傾向にあるということのお話からも、この事態が間近に迫っていることが伺えることと思います。

現在、我が国の消費者金融の利用者は1,400万人以上、そのうち、少なく見積もっても200万人は多重債務者がいると言われております。そのため、この多重債務者の対策が必要となっております。このような状況の中で、国は、多重債務者対策本部において、ことしの4月20日、多重債務問題改善プログラムを決定しました。概要といたしましては、相談窓口の整備強化、セーフティーネット貸し付けの提供、金融経済教育の強化、やみ金の撲滅に向けた取り締まりの強化、以上の4施策を、改正貸金業法が完成されるまでに実施することとしています。そして、プログラムの中では、地方自治体、特に市町村は、住民との距離が近く、接触機会も多いために、多重債務者の掘り起こしや問題解決に大きな力を発揮することが期待されております。今後は、この改善プログラムを具体的に実行に移すことができるかが大切になると思います。

特に私は、プログラムの第1に掲げられた、丁寧に事情を聞いてアドバイスを行う相談窓口の整備強化、その上で、相談業務の際、多重債務に陥った事情を十分につかみ、相談者の生活を再建させることまでも視野に入れた取り組みが、今後ますます必要になると考えます。

そこで、1点目として、相談窓口における多重債務者の相談状況についてお伺いいたします。市では、消費生活センターを設置し、多重債務についての相談が行われておりますが、多重債務相談体制について、そして相談業務を行っている中で、市内の多重債務者の実態をどのようにとらえているのか。また、市役所内関係部署、これは、税務課、保険年金課、福祉事務所社会福祉課になるかと思いますが、市役所内関係部署の連携についてもお伺いいたします。

2点目といたしましては、多重債務者の債務整理に向けての対応指導についてお伺いいたします。消費生活センターでは、債務整理のための手段として、任意整理、特定調停、個人民事再生、自己破産の手續の4つを相談者に説明して、解決を図っておられることと思います。最終的に債務整理に至るためには、法律の専門家である弁護士、司法書士との連携がしっかりとされることが不可欠であると思います。相談者が債務整理の手續のために専門家に引き継がれた後に、無

事適切な方向づけがなされたかどうかの結果を把握する仕組みの必要性について、連携の現状と、結果を把握する仕組みの必要性についてのご所見をお伺いいたします。

3点目といたしましては、多重債務者の生活再建についてお伺いいたします。債務者の中には、グレーゾーン金利という二重金利により利息過払いとなっている方が多く存在することは、報道のとおりでございます。そして、その過払い分を精算して生活再建に充当することは、債務者にとって有益なことです。8月31日の茨城新聞には、茨城租税債権管理機構が、滞納税に充当することを目的として、過払い金回収のために消費者金融会社を提訴するとの記事があり、兵庫県芦屋市も同様なケースでの提訴を検討しているようですが、私は、むしろ今、常陸太田市行政が担うべき重要な役割は、税金や保険料の滞納者の中にも多重債務で悩んでいる方がいることを理解し、親身になって相談に乗り、債務整理につなげて、早急に生活再建への道を示してあげることだと思います。そして、その後に滞納金の解消を図るべきであると考えます。そのためには、多重債務問題に対する全庁挙げての取り組みが必要になると考えますが、ご所見と今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、災害時要援護者名簿の作成についてお伺いいたします。

3月25日の石川県能登半島沖地震、7月16日の新潟県中越沖地震、関東地方では、8月18日に千葉県東部を震源とするマグニチュード4.8の地震の発生により、要援護者名簿を早急に作成することが全国市町村に要請されております。要援護者名簿は、高齢者や障害者、外国人、乳幼児、妊婦などの災害弱者を把握し、逃げおくれを防いだり、避難所生活の支援に活用されます。平成16年7月に新潟県や福井県を襲った集中豪雨の際に注目され、国が平成17年4月にガイドラインをまとめて、市町村に作成を求めた経緯がございます。

県福祉指導課によりますと、4月現在、県内で名簿を作成しているのは44市町村のうち23市町村、作成中は10市町で、未作成は11市町でありました。既に今定例会初日の市長のごあいさつの中で、要支援者名簿作成に向けての道筋はお示しいただきました。ありがとうございます。

その上でお伺いいたします。日本は、いつどこで地震が起きてもおかしくないと言われているほどの地震列島であります。つくば市にある防災科学技術研究所の岡田理事長の予測では、マグニチュード6.8程度の茨城県沖地震は、30年以内に90%の確率で発生すると言われている現在、常陸太田市が災害時要援護者名簿を作成するに当たり、情報を共有する体制の整備についての考え方、名簿作成に当たって十分な配慮が必要になるであろう個人情報保護法との関係、さらに、住民の方々と直接触れ合う民生委員の方が独自に進めている「災害時ひとりも見逃さない運動」との連携について、ご答弁をいただきたく存じます。

以上、大きく2点について、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 多重債務者対策について3点のご質問がありましたので、お答えいたします。

1点目の、相談窓口における多重債務問題の相談状況であります。常陸太田市消費生活センターにおいては、消費生活コンサルタントの資格を持つ相談員が月・水・金、火・木は職員の、平日午前9時から午後5時まで相談窓口を開設して業務を行っております。相談件数につきましては、平成18年度は462件で、そのうち架空請求が182件、次に金融多重債務が79件と、2番目に多い相談件数となっております。なお、平成19年8月末現在の多重債務については、24件の相談を受けております。相談内容につきましては、複数の金融機関から多額の借金をして、返済が困難であるとの相談、消費者金融会社への利息の過払い金の返還など、金利の見直しに関する相談、やみ金融、保険金詐欺などに関する相談となっております。

2点目の、多重債務者の債務整理に向けての対応指導についてであります。現在、相談窓口における対応といたしましては、多重債務者が債務整理できることを目的とし、多重債務問題の解決に取り組んでおります。具体的には、相談者から聞き取りにより、多重債務に陥った今までの経過や現在の債務の状況を把握し、よりよい解決法を選択し、任意整理、特定調停、個人版民事再生、自己破産等を検討・助言し、必要に応じて専門機関、日本司法支援センター、茨城県弁護士会、司法書士会、無料法律相談センターなどを紹介し、解決を図っているところであります。また、解決困難な事案の場合においては、県消費生活センターへ連絡をとり、処理を行っております。

なお、他部課において借金問題解決の糸口が見つからずに悩みを抱えている市民の情報があった場合には、連携した対応を行っていきたいと考えております。啓発活動については、多重債務者をつくらないための各集会や出前講座を現在実施していますが、さらに市の「お知らせ版」を活用して、啓発活動を行っていきます。

3点目の、多重債務者の生活再建についてであります。最終的に法的手段をとって債務の整理をし、市民を借金苦から解放することにより、安心した暮らしができるよう取り組んでおります。多重債務に陥り自己破産や債務整理を行った者については、再び多重債務に陥らないような指導も行っております。なお、今後、消費生活センターといたしましては、平成19年7月に金融庁から示された多重債務者相談マニュアルの利用や、多重債務者対策の研修会などに積極的に出席をし、また関係課と連携を密にして、多重債務者問題の解決に向けて頼りになる相談窓口を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 災害時要援護者名簿作成についてお答えいたします。

災害時要援護者名簿作成については、現在、総務部、保健福祉部、市民生活部、建設部による検討会を開き、協議検討をしているところでございます。災害時要援護者名簿を作成する場合の代表的な方法といたしましては、共有方式、手上げ方式、同意方式の3方式がございます。

共有方式は、平常時から、福祉関係部局等が保有する要援護者情報等を、防災関係部局、警察、消防、町会、自主防災組織、民生委員などの関係機関等の中で共有する方式でございます。

2点目の手上げ方式でございますが、この方式は、要援護者登録制度の創設について、広報、周知した後、自ら要援護者名簿等への登録を希望した方の情報を収集する方式でございます。実施主体の負担は少ないものの、要援護者への直接的な働きかけをせず、要援護者本人の自発的な意思にゆだねているため、支援を要することを自覚していない方や、障害等を有することを他人に知らせたくない方も多く、十分に情報収集できていない傾向でございます。

3つ目の同意方式でございますけれども、同意方式は、防災関係部局、福祉関係部局、自主防災組織、福祉関係者等が要援護者本人に直接的に働きかけ、必要な情報を収集する方式でございます。この方式は、要援護者の一人ひとりと直接接することから、必要な支援内容をきめ細かく把握できる反面、対象者がかなりの人数となるため、効率的かつ迅速な情報収集が困難である側面を持っております。

市としましては、現在のところ、先に申し上げました関係部による検討会において、常陸太田市個人情報保護条例において、保有個人情報の目的外利用、第三者提供が可能とされている規定を活用して、要保護者本人から同意を得ずに関係者が情報を共有する共有方式と、内容によって手上げ方式とする2つの方式の併用により、要援護者名簿を作成する方向で検討しているところでございます。

次に、活用についてでございますけれども、作成しました要援護者名簿は、町会長や民生委員など関係者に提供したいと考えてございます。具体的な活用方法や支援体制につきましては、地域によって実情の違いがあると思いますので、町会ごとに地域の実情に合った活用方法や体制が図られるよう、町会長などと今後協議をしてみたいと考えております。その際、民生委員が各世帯を訪問し、集めましたきめ細かな情報につきましても、要援護者名簿とあわせて、可能な限り活用が図られるよう取り組んでみたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 1番木村郁郎君。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） 各項目にわたりご答弁ありがとうございました。

多重債務対策の1点目、市役所内の連携については、現状、理解いたしました。市役所内関係部署の連携を整備強化して、多重債務対策に取り組むことは、税金、各種使用料の徴収体制の整備とあわせて、徴収率を高水準で維持するためにも寄与することでありますので、プログラムに基づいた取り組みを引き続きお願いしたいと思います。

多重債務対策の2点目、債務整理に向けての対応指導では、弁護士、司法書士との連携、特に債務整理手続の方向性、結果の把握までできる体制の整備を進めていただきたいと思います。この手続の方向性、結果を把握しておくことは、後に3点目として質問した、債務者の生活再建、そして、税金、使用料を滞納していた場合の滞納金の解消にもつながることでありますので、強く要望いたします。

大きな2点目、災害時要援護者名簿の作成については、民生委員の方々との連携を密にして、個人情報保護法にも十分留意した名簿作成を進めていただきたいと思います。

その上で1点、要援護者マップの作成・活用についてお伺いいたします。私は、いざ災害、緊急時に迅速な支援活動を行うためには、作成した名簿情報を地図上に落とし込んでおくことが必要と考えます。要援護者マップのイメージとしては、住宅地図の上に、寝たきりの高齢者は何色、ひとり暮らしの高齢者は何色、要援護の障害者は何色というように、一目でわかるように色分けしたものです。今年度は、重点戦略事業として洪水ハザードマップの作成が進められておりますが、いざというときの迅速な対応に役立つ災害時要援護者マップを作成・活用することについてのご見解をお伺いいたしまして、2回目の質問といたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 災害時要援護者名簿作成についての2回目のご質問にお答え申し上げます。

ただいま議員からご提言をいただきました名簿のマップ作成についてでございますけれども、これにつきましては、本年度策定を進めておりますハザードマップの作成とあわせまして、わかりやすい方法を、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 1番木村郁郎君。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） 要援護者マップの作成についての考え方をお示しいただきまして、ありがとうございます。作成後の情報の更新など、ルールづくりもあわせてお願いしたいと思っております。

今回の2つの質問は、市民生活の安心安全がキーワードになっております。現在、推進されておりますさまざまな施策において、市民との協働を生かすためにも、市役所内関係部署、全庁挙げての検討・取り組みを期待いたしまして、私の今回の一般質問を終わりいたします。ありがとうございました。

議長（高木将君） 次、21番沢畠亮君の発言を許します。

〔21番 沢畠亮君登壇〕

21番（沢畠亮君） 21番、太政クラブの沢畠亮でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、常陸太田駅周辺整備計画についてです。

常陸太田市の長年の懸案であったJR常陸太田駅周辺整備事業が、本年度から本格的に動き出しました。本市の中心市街地は、古くから県北地区の商業、行政、文化などの中心として繁栄し、さまざまな機能の集積と多くの歴史的資源を有し、鯨ヶ丘、国道349号線沿いにJR常陸太田駅周辺という、3つの経済拠点のトライアングルを形成しております。また、ご承知のとおり、この地区は国道349号とJR水郡線に接した位置にもあり、北部の里美地区や金砂郷地区、水府地区へのアクセスの起点ともなる要衝の地でもあります。

このような状況の中、新市にふさわしい交流拠点としての整備の課題としては、地区の骨格となる幹線道路網や駅前広場の配置等であります。1つは、駅前交差点、山下交差点の変則的な交

差点形状は、信号のサイクルが複雑になり、交通の流れに支障を来し、ダンプカーや大型車両が多く行き交い、交通事故の危険性も高く、規則的な交差点に改良することが望めます。

2つは、歩行者の安全性の確保であります。駅及び駅周辺地区の拠点性を高めるためには、人が集い、にぎわいのある都市空間を確保するとともに、安全で快適に通行できる歩行者空間を確保する必要があると思います。また、JR常陸太田駅は、前にも述べたとおり、一般国道293号と一般国道349号との2本の幹線道路が交差する箇所に位置するため、駅前広場の出入りについては、既存交通に負荷を与えない位置に設置する必要があります。

また、この整備の計画を推進する上で、地元の皆さんのご意向を無視して事は運べません。これまでに、地元の皆さんにご理解をいただくため計画内容について説明し、事業の進捗に弾みがついたことは、大変喜ばしいことでもあります。そこで、2点についてお伺いいたします。

初めに、今後のスケジュールとご所見をお伺いいたします。

2点として、全体事業費の財源の内訳についてご説明をお願いいたします。

2番、農業後継者の問題について質問いたします。

本市の基幹産業は農業であります。2005年の農林業センサスによる総農家数は5,967戸で、茨城全体の5.2%を占めております。農業産出額は60億6,000万円で、茨城全体の1.6%を占めております。中でもコシヒカリなどの米が、34億4,000万円となっております。以上のようなこうした状態において、本市は、農業の振興なくして本市の発展はあり得ないということでもあります。しかし、農業の将来展望は決して明るいものでないことも事実であります。生命を維持するのに不可欠なのは食糧であり、その食糧を生産確保する農業が不振であり、後継者に悩んでいることは、憂慮すべき現象であります。

そこで、第1点としてお伺いしたいのは、農業後継者の問題であります。人口の高齢化に伴って農業従事者も高齢化し、後継者がいないので農業は自分の代で終わりだといった話をよく聞きます。後継者のいる・いないは、基本的には個人の問題ではありますが、基幹産業である農業だけに、見過ごすことのできない問題であろうと考えます。本市の実態として、現在、専業農家は何戸あり、そのうち後継者のいる数といない数はどのような状況になっているか、お伺いいたします。

次に、行政の対応であります。後継者の問題は私的な問題でありますから、農家のお子さんに、あなたは農業をなさいと言うわけにはいきません。しかし、後継者を確保するためには、行政として何か打つ手はないものかどうか、また、離農した耕作放棄地に、企業誘致と同じ感覚で、農業をしたいという人を誘致する方策はないものかどうかお伺いいたします。

また、第5次総合計画基本構想の中で、地域産業の担い手づくりが盛り込まれております。その中で、「地域産業を支える担い手づくりを進めるため、関係機関や関係団体と連携し、地域営農組織や就業者、認定農業者、新規就農者、女性農業者、定年帰農者などの育成・確保を進めるとともに、こだわり産地づくりへの支援を進めます」とありますが、積極的な取り組みが必要と考えます。この基本計画に掲げる施策を実施するため、具体的な施策についてご見解をお伺いいたします。

3番、ボランティアの事故についてです。

当市では、今、協働によるまちづくりを推進しており、これからのまちづくりは、市民、行政と一緒にまちを考え、行動し、つくっていくことが、未来の常陸太田市のまちの姿です。協働によるまちづくりは、住民の自治意識を向上させ、自分たちの市は自分たちがつくるんだという意識を持たせ、行政の一部に市民参加を求め、例えば公園の清掃、草刈りなど地域住民の協働による美化活動、その他いろいろなボランティア活動があります。そこで、ボランティアの事故について質問いたします。

社会福祉面、あるいは子ども会の健全育成、多目的なボランティア活動がありますが、これらの活動中、細心の注意をすれば絶対に事故がないということは、断言できないのが現実であります。そこで、万一事故が発生したとしても、ボランティアに金銭的な心配をなくするために、行政が最終的に責任をとれるように、保険に加入しているのかどうかお伺いいたします。加入しているとすればどのような保険の種類なのか、お伺いいたします。

4番、常陸太田工業団地、宮の郷工業団地への企業誘致の推進状況についてお伺いいたします。

まず、大変厳しい経済情勢の中、日夜、関係者の皆さんが企業誘致活動に積極的に努力されていることに敬意を表します。企業誘致は、営業活動のみで達成されるのでしょうか。ちょっと気にかかることに気づきましたので、お伺いいたします。

常陸太田工業団地は、昭和56年から62年に取得、総面積45.7ヘクタール、分譲面積27.2ヘクタール中、未分譲は約3ヘクタールと聞いております。また、宮の郷工業団地は、平成5年から9年に取得、総面積90.9ヘクタール、分譲面積52.2ヘクタール中、未分譲は約5.1ヘクタールと、ほとんど売れ残っている状態であると聞いております。

そのうち、特に宮の郷工業団地についてお伺いをいたします。茨城県が発行した企業誘致のパンフレットには、次のような案内が記載されています。タイトルには「伝統が息づく創造のフィールドへ」、補足案内では、1、首都圏との快適なアクセスを実現、2番、最先端科学が創出する新たなステージ、3番、次代を創造する科学技術拠点、4、人をやさしく包む周辺環境などが記載されております。

では、本当にパンフレットのような環境になっているのかどうか、私はその表現方法について意見を述べるつもりはありません。それは、宮の郷工業団地の環境を、パンフレットのように胸を張って案内できるよう整えることが最優先課題であると言いたいのです。その結果、企業誘致活動もおのずとさま変わりすることでしょう。そこで、当市の宮の郷工業団地への今後の対応についてご見解をお伺いいたします。

また、常陸太田工業団地、宮の郷工業団地両団地の誘致状況に変化が見られているならば、その内容をお聞かせください。

5番、放課後子ども教室推進事業の現状についてお伺いをいたします。

放課後子ども教室推進事業の概要について、平成18年8月30日の新聞に次のように記載されました。文部科学省と厚生労働省は、来年度から全国すべての公立小学校で、放課後も児童を預かることを決めた。スタッフは教員OBや地域住民で、勉強やスポーツのプログラムを用意し

て、児童が放課後を学校で過ごす環境を整えるほか、共働き家庭の子供向けにはさらに時間を延長する。子供が安心して遊べる居場所づくりや、子育ての負担軽減による少子化対策につなげるのが目的で、2007年以降大量退職する教員に活動の場を提供するねらいもある。両省では、来年度の総事業費として約1,000億円を見込んでいる。今回の事業は、全児童対象の時間帯と、それ以降の親が留守の家庭の子供を対象とする時間帯の2本立て、小学校内での活動が基本で、空き教室や体育館、校庭などを利用することを予定している。全児童対象の時間帯、放課後から午後5時・6時ごろまでは、授業の予習、復習などの学びや野球、サッカーなどのスポーツ、図工、折り紙などの文化活動、地域のお年寄りなどとの交流、お手玉やめんこなどの遊びといったプログラムを行う。希望すれば毎日参加できる。文科省は、地域差はあっても、大部分の児童が何らかの形で参加し、毎日2割ほどの児童が利用するのではという期待をしているといった内容の記事でした。

そこで、当市においても放課後子ども教室推進事業に努力されていることは、私も十分理解しているところでありますが、現在までの推進状況を具体的にお聞かせ願います。

6番、地球温暖化防止対策への当市の取り組みについてお伺いをいたします。

地球温暖化を防止するための京都議定書発効から2年を向かえ、来年2008年～2012年は第1約束期間となり、日本を含む先進国は二酸化炭素CO₂などの温室効果ガスの排出削減を義務づけられている。しかし、日本国内の排出量は、これまでの削減達成義務を大幅に上回って推移しており、このままでは国際的な約束の達成が危ぶまれております。日本の目標値は、1990年の排出レベルの6%減と定められた。しかし、国内の排出量は逆にふえ続けており、2005年度速報値は1990年度に比べ8.1%増と過去最高を記録、目標を達成するためには、単純計算で14.1%も排出量を減らさなければならないといった内容の新聞報道が行われている。過日、ドイツのメルケル首相が日本を訪れ、安倍総理大臣と地球温暖化対策が話され、来年、当日本で開催される先進国首脳会議洞爺湖サミットに向け合意が交わされたことは、耳に新しい話題となっている。

地球温暖化やごみ問題など、地球規模の環境問題が深刻になり、私たち一人ひとりが身近なところで実践するエコライフ運動が求められてきています。ある地域では、レジ袋はご遠慮する運動を展開、お買い物フレッシュバッグを全世帯に配布、CO₂削減運動の取り組み、エコライフ運動を実践していることを耳にします。当市においても、昨年、お買い物袋が1世帯に1枚配布、レジ袋を利用しないということによるCO₂削減運動の取り組みが始まりました。また、全国各地でレジ袋の有料化によるCO₂削減運動の波が広がりを見せております。そこで、当市の地球温暖化防止対策の推進状況や、今後の取り組み方等についてお聞かせください。

7番、犬の登録と狂犬病予防注射についてお伺いをいたします。

犬の飼い主には、狂犬病予防法により、生後90日を過ぎた犬に対して、登録と狂犬病予防注射年1回が義務づけられています。そこで、当市は、年2回、「ひたちおおたお知らせ版」にその案内を掲載、対応を図っています。大部分の飼い主は、その案内に基づき狂犬病予防注射を行っており、制度そのものに問題はないように思われます。

しかし、現状の性善説をもとにした巡回時対応取り扱い方では、義務を果たさなくても見過ごされます。そこで、性善説の強化及び事務の簡素化を含め、事前に登録手数料、狂犬病予防注射手数料等を徴収する制度の確立を図ってはいかがですか。巡回時には、事前の徴収済票などにより対応するシステムの構築、飼い主全員が自然の形で義務を遂行するシステムの構築を図り、安全・安心なまちづくりに寄与されることを提案いたします。事故が起こってからでは遅いです。当市の考え方をお聞かせください。

以上7項目の1回目の質問を終わりにいたします。執行部の皆様の前向きなご回答をよろしく願います。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 沢畠議員のご質問の中で、最初の常陸太田駅周辺整備計画について、その中で、今後のスケジュールと所見及び全体事業費の財源内訳等についてのご質問にお答えをしたいと思います。

初めに、今後のスケジュールについてでございます。

これまで、常陸太田駅周辺整備計画にある道路を都市計画に定めるため、地元説明会や公聴会を開催いたしますとともに、計画案を縦覧いたしまして、意見書の徴収を行ってまいったところでございます。今後につきましては、市と県の都市計画審議会におきまして、計画案へのご承認をいただいた後に、本格的に事業の推進を図ってまいりたいと考えております。もちろん予算が伴いますので、当議会につきましても、その予算措置をしましたときには、ご承認をいただくための議決をいただくこととなるわけでございます。

具体的には、今年度、市におきまして家屋調査や用地測量などを実施いたしますとともに、駅前広場、駅舎、駐車場、駐輪場などの詳細設計を実施いたしまして、平成22年度末を目途に、駅舎、駅前広場及び駅前交差点の整備を完成させたいというふうに考えております。また、県におきましても、同様に都市計画決定を受けまして、本年度用地測量及び道路の詳細設計を実施した上で、来年度からは用地買収に着手することとなっております。

次に、常陸太田駅周辺整備計画に対する市の考え方についてでございます。

駅周辺整備の目的は、現在、変則となっております国道293号と国道349号の交差点を改良いたしまして、あわせて駅前広場を整備することにより、交通の安全を確保いたしますとともに、鉄道により分断されておりました駅の東西の連携を図ろうとする、本市にとりまして長年の懸案となっております事業でありますことから、早期完成を目指して事業を推進してまいりたいと存じます。

次に、全体事業費の財源内訳についてご説明申し上げます。

全体事業費は23億円と試算をしております。うち県が行う国道2路線の整備事業費が7億円、残り16億円が市の整備する駅前広場、駅舎、駐車場、駐輪場等に要する負担額となります。その市負担の財源内訳は、国からの交付金が5億5,000万円、合併特例債が約6億8,000万円、市単独費が3億7,000万円となっております。

なお、合併特例債につきましては、ご案内のとおり7割が交付税措置されることから、残る3割については市の負担となっております。今回、県におきましては、新市町村づくり支援事業が見直されまして、3割の市町村負担分に対する補助が創設されました。市といたしましては、この制度を活用いたしまして、市負担額のさらなる縮減を行って進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 2点目の農業後継者対策についてお答えいたします。

まず、専業農家数とそのうちの後継者の有無についてであります。2005年農業センサスによりますと、本市の専業農家数は947戸を数えております。また、後継者数としましては、男女合わせましておおむね416名程度となっており、農業後継者の確保は、議員が言われるとおり、本市においても重要な課題としてとらえているところであります。

国においては、品目横断的経営安定対策が導入され、認定農業者と一定の要件を満たす集落営農組織を担い手に位置づけ、各種施策の集中化、重点化を図るとしております。本市においても、平成19年度から本格実施となったこれらの対策にも対処するため、JA、県など関係機関からなる市担い手育成総合支援協議会を設置し、アクションプログラムを作成し、競争力のある強い産地づくりの基礎となる多様な担い手の育成に取り組んでいるところでございます。

また、さる6月に設立しました市地産地消推進協議会を核として、中山間地域の農家の特徴である高齢者や小規模農家を組織化し、小規模ならではの管理の行き届いた少量多品目生産による産地形成を図り、さらには、生産者と消費者の信頼関係の構築から、消費者に喜んでもらえる物づくりなどにより、定年帰農者も含めて、後継者の就農意欲の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、離農した耕作放棄地等で農業をしたいという人の誘致方策についてでございますが、引き続き、市農地流動化推進員による農地の流動化を図る中においても推進いただくとともに、県及び県農林振興公社、グリーンふるさと振興機構を構成団体として、県北地域遊休農地解消プロジェクトチームが設置され、市と連携して、遊休農地解消の支援に当たっております。平成18年度は、水府地区松平団地の遊休農地4.5ヘクタールについて、市外の農業生産法人へ農地が集積され、常陸秋そばを作付するなど、耕作放棄地の活用を図っております。

また、グリーンふるさと振興機構では、田舎暮らし相談窓口を開設して、定住者を初め、滞在型の農業者を募集するとともに、就農のための支援を行っているところであります。市としましても、これらの体制と連携を図り、農業従事者の誘致を図ってまいります。

また、後継者確保のための1手段として現在進めている事業といたしましては、ほ場整備事業の推進が挙げられます。農地を整備することにより作業効率を高めるとともに、経費の削減を図り、就農しやすい環境の確保を整備するため、推進をしているところであります。さらには、農業後継者がいなくなってしまった農家などの農業経営をサポートする組織を設立するなど、その

地域で農業ができる人に担い手になってもらうような推進を図っているところでございます。

次に、第5次総合計画基本構想における地域産業の担い手づくりについてでございますが、常陸太田市の農業を魅力あふれるものにするため、意欲を持って取り組んでいる認定農業者については、認定農業者の会を設置いたしまして、さまざまな業種における経営のあり方や営農知識などの高揚を図っております。また、他産業を退職して農業に従事する方々を対象に、普及センターの指導のもと、定年帰農者等農業講座を開設し、農業の基本的技術を習得するための講習及び実習を行い、地域農業の担い手として育成しているところでありまして、現在21名の方が受講しているところでございます。

そのほか、女性農業者の活動促進事業として、農村女性の役割が十分に発揮できるよう、県の農村女性大学への入校の促進に取り組み、現在、40名の方が受講しております。さらには、県が実施しておりますいばらき営農塾により、新規就農して間もない方を対象に、基本的な農業の研修の機会を提供しており、新たな担い手の確保と育成を図っているところでございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 市民生活部関係のご質問にお答えいたします。

最初に、ボランティアの事故についてお答えいたします。

ご質問の、社会福祉、子供健全育成、多目的ボランティア活動等における保険の加入内容、保険の種類についてでございますが、社会福祉関係のボランティアについては、常陸太田市社会福祉協議会のボランティア登録団体があります。現在約80団体、延べ人数約2,400名がボランティアとして登録をされており、この方々につきましては、全国社会福祉協議会が保険会社と契約している保険に加入しております。

次に、市の登録ボランティアにつきましては、現在53名の方に登録をいただいております、ボランティア活動推進法人に該当するボランティア活動保険に加入をしております。

子ども会等につきましては、子ども会活動において予測できない事故等に対処し、安全思想の普及に努め、子ども会活動の発展を図るための子ども会安全会の保険に加入しているところであります。

また、各担当課におきましては、それぞれの事業に合わせた普通障害保険に加入し、万一の事故、けが等に備えているところであります。その他、全国市長会の市民総合賠償補償保険に加入しておりまして、常陸太田市が主催する社会体育活動、文化活動等の社会教育活動、社会福祉活動、社会奉仕活動、その他市が主催する活動及び行事等に参加中の市民の万が一の事故等に対応できるものとなっております。ただいま申し上げました保険等につきましては、各担当ごとに加入をしているため重複加入等もございまして、補償額、補償内容等を精査し、保険の統一も検討しながら、万一のときに保険が効かないことのないよう、調整をしております。

次に、地球温暖化防止対策への当市の取り組みについてでございますが、近年の地球温暖化の進行は、私たちの生活基盤を脅かす深刻な問題であり、予測を上回る速さで進んでいることが明らかになっております。また、今日の環境問題は多岐にわたっており、物質的な豊かさや快適な生

活を追求し、環境負荷を与え続けてきたことが大きな原因との認識に至っているところでもあります。

そのような中、家庭におけるレジ袋を初めとする容器包装廃棄物は、容積比で家庭ごみの6割を占める状況であり、本年4月1日に改正容器包装リサイクル法が施行され、国・県においても、レジ袋の削減等を初めとして、地球温暖化防止とごみ減量化のため、マイバッグ運動を一斉に展開する計画であります。

当市におきましては、これらに先駆け、常陸太田市街をきれにする運動推進協議会の予算で、エコバッグを各戸配布したところであります。これらの推進策としまして、6月初旬に、市内大型店かわねやフェスタ店、マックスバリュー太田店の理解を得まして、店頭PR活動を行っております。さらに、8月に「マイバッグを活用しましょう」のチラシを配布したところであります。今後におきましても、国・県との連携はもとより、地域販売店、常陸太田市街をきれにする運動推進協議会及び消費者団体等の協力を得ながら、地道な推進を図ってまいりたいと考えております。

最後に、犬の登録と狂犬病予防対策についてであります。この犬の登録と狂犬病予防注射につきましても、狂犬病予防法に基づき実施しているところであります。平成18年度の実績で登録数4,409頭、接種済み数3,543頭で、未接種数が866頭になっております。このうち既に死亡したにもかかわらず届出のないものも含んでおりますが、いずれにいたしましても、予防注射の漏れが多いのが現状であります。安全安心のまちづくりの面からも、飼い主への周知を強化してまいります。

また、議員提案の手数料等の事前徴収制度についてですが、狂犬病予防注射料金2,900円は、実績に応じて担当獣医師と社団法人茨城県獣医師会に直接入る仕組みになっておりまして、現段階での事前徴収制度は無理であると考えております。しかし、現状を容認するわけにはまいりませんので、獣医師会及び担当獣医師とよき方法を検討したいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 4つ目の、常陸太田工業団地、宮の郷工業団地への企業誘致についてお答え申し上げます。

宮の郷工業団地の今後の対応でございますが、現在、茨城県が県道常陸那珂港山方線の木島橋の整備をしております。これが、20年度完成に向けて進めているわけでございます。また、今年4月からは、従来の土地リース制度に加えまして、リース事業者等が土地を購入して、それを立地企業に賃貸をすることができるという間接リース制度を県が導入いたしました。また、企業立地にかかわります情報提供者への紹介手数料の支払い対象につきましても、拡大がされております。このような措置によりまして、企業の初期投資経費の削減による立地の促進が図られるのではないかと期待しておりますとともに、また、より多くの企業立地情報が取得できるものと期待しているところでございます。

また、本市におきましても、昨年の12月議会で議決をいただきました企業等立地促進条例を本年1月から施行しております。固定資産税、都市計画税相当額の奨励金並びに新規雇用奨励金の優遇措置制度を充実させたところでございますが、引き続き、常陸那珂港への立地企業の関連企業などにつきましても、誘致活動を進めているところでございます。

常陸太田工業団地への企業誘致の状況につきましては、錦工業、これは日立市から参ったわけでございますが、本年2月に県の開発公社と譲渡契約をしまして、現在、工場を建設中でございます。年内に操業を開始する予定であります。また、6月には、日立市のヒロシ工業が譲渡契約を締結いたしまして、立地が決定しております。この2企業が立地を決定しておりますので、残り1区画2.8ヘクタールにつきましても、数社と交渉を継続しているような状況でございます。

宮の郷工業団地への誘致状況でございますが、常陸大宮市側に、1.9ヘクタールの区画について大豊化学工業が本年4月に茨城県と譲渡契約を締結し、来年1月に操業を開始する予定と聞いております。本市分につきましても、数社から引き合いがございますので、誘致活動を進めているところであります。

また、ハイテクパーク金砂郷工業団地におきましても、今月に入りまして、県外企業1社と、それから既存企業1社の、進出と増設が決定しております。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 放課後子ども教室推進事業の現況について、現在までの推進状況を具体的にとのご質問にお答えをいたします。

今年度に入ってから現在までの推進取り組み状況を申し上げますと、5月29日に、平成18年度に設置した準備委員会から移行しました常陸太田市放課後子ども教室運営委員会を開催いたしまして、常陸太田市としての放課後子ども教室基本プラン方針を決定いたしました。この事業の基本方針は、子供がのびのび、生き生きと活動することができる安全で安心な居場所を設け、子供のさまざまな体験活動や交流活動を支援するため、地域のボランティアの協力を得て運営するものでございます。6月には、太田地区、金砂郷、水府、里美地区でのブロック説明会や、それぞれの小学校区に対する事業説明会、アンケート調査、推進会議等を実施してまいりました。

本市19の小学校がありますけれども、学校規模の違い、あるいは児童クラブの設置されているところといないところ、さらには、通学にバスを使っているところ、それぞれの違いがありますので、各小学校区ごとに検討会を開催し、実情に合った実施計画を検討してもらいました。その結果、太田小学校区、金郷小学校区、小里小学校区など、現在11の小学校区において実施計画が決定され、そのほかの小学校区におきましても、引き続き実施に向けまして協議検討を続けているところでございます。

実施計画が決定しましたところについては、回覧や小学校を通して、地域の方のボランティアの再募集を行っております。なお、ボランティアが集まった小学校区につきましては、現在ボランティアスタッフの研修会や、放課後子ども教室に参加する児童の最終募集の取りまとめをして

おりまして、早いところでは、太田小学校で9月25日に開所式を行う予定でございます。今後も、条件の整いましたところから、順次スタートしてまいります。

議長（高木将君） 21番 沢島亮君。

〔21番 沢島亮君登壇〕

21番（沢島亮君） 2回目の、4つほど要望、質疑を行います。

市長初め、関係部署の皆さんからは、大変丁寧な答弁をいただき、ありがとうございました。

まず1点目の、常陸太田駅周辺整備計画についてご説明をいただきましたが、この件に関しましては、数年前から計画されておりました。今回の整備計画は、駅構内及び道路の整備であり、常陸太田の玄関口として最小限度の整備であります。特に道路整備については、茨城県議会及び当市議会においても、道路特定財源堅持の意見書を提出してまいりましたが、現在、国において、道路特定財源の見直しを平成19年度まで、中期計画策定をまとめる予定であります。

このような状況の中で、先ほどご説明がありました駅構内及び道路の整備については、国等の補助金が見込まれるこの時期に事業を実施し、平成22年度までに事業が完了するよう、国等の関係機関と連携し、事業推進が図られるよう要望いたします。

4つ目の企業誘致についてですが、企業誘致については、宮の郷工業団地のあれですけれども、企業誘致につきましては、新たに企画課内に企業誘致推進室を設置し、これまで以上に立地促進や立地企業のフォローアップを、県並びに県開発公社、関係機関などに優良企業の誘致をお願いしまして、宮の郷工業団地は、タイトルの中で、首都圏との快適なアクセスを実現とありますが、まだまだ道路の取りつけアクセスが未整備であります。これから常陸那珂港山方線、久慈川を渡る仮称であります木島橋の早期整備により、企業誘致も地元雇用も、若者たちの働く場所を早くつくっていただきたいと思っております。要望しておきます。

また、太田工業団地は、アクセス道路として、日立笠間線や、東側には6号国道、または常磐高速道路が走っております。今後の分譲促進を見守りたいと思っております。

狂犬病の予防注射についてですが、現状でも巡回経路による登録、注射を受けられないときは、最寄りの動物病院で受けていただく案内がされております。太田市では、先ほど、犬が4,500頭、その中で3,500頭注射をしていると聞きましたが、残り800頭近い犬に対して、新システムの構築に当たって、狂犬病予防注射は最寄りの動物病院で受けられることをお願いいたします。

なお、市長がよく言われるPDCAの実行による安全安心のまちづくりを行うことを重ねてお願いいたします。市長より、PDCAは全体の質問に当てはまることと思っておりますので、ご所見をお伺いいたします。

以上で、私の一般質問を終わりにいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ただいま行政執行に当たりましてのPDCAについて考えを述べよという大きなご質問をいただきました。

かねがね申し上げておりますように、仕事を進めていくことに関しては、細大漏らさず計画があり、実行があり、そしてその実行した結果をきちっと把握して、反省点を踏まえて、次の計画へそれを反映させていくということは、当然のことです。今後とも、そういうP D C Aのサイクルを回しながら、市民の皆さんのニーズにこたえられるような施策の展開・実行を図っていきたいというふうに思っております。

議長（高木将君） 次、22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に、私見と既報告を引用して一般質問をいたします。

末端自治体の財政は、全国的に冷え切っており、国政指導により行財政改革大綱を策定して、各自治体とも、既に絞り切っている英知をさらに増幅させて取り組んでいただいております。しかし、小泉前政権での三位一体改革による地方交付税の大幅削減で、一般財源基金が枯渇寸前になっております。それらの要因を、我が国の金庫番である財務省が8月24日発表した2007年6月末の借金残高でございますが、3月末よりコンマ3%増の836兆5,213億円と、過去最大になった。国民1人当たり約655万円の借金を背負う計算になる。国の借金は、国債のほか、金融機関からの借入金、一時的な財源不足を補う政府短期証券の残高などを足したもの。将来の世代に借金のツケを回す赤字国債が、1994年度から毎年発行されている。借金は最近5年間だけでも約209兆円ふえたということでありました。

小泉前政権は、国民全体で痛みを分かち合うべきだと言って、三位一体改革を前面に、国民の唯一の隠し財源とも言われた小淵政権時の定率減税の100%オフとしたことでも、不足した財源にさらに借金を重ね、冒頭で申し上げました約837兆円の借金の積立額が実証値であります。

茨城県の場合、2004年度から4年間で県税は約1,700億円の増収となった。しかし、地方交付税が約3,000億円も減ったため、差し引きで約1,300億円の財源が減少した。県内市町村を合わせた地方交付税も、2004年度からの3年間で約1,100億円削減された。このような中で、2007年、平成19年度は、6割以上の市町村の予算規模が前年度より縮小したと言われております。

そこで、我が県の上月総務部長の談話では、2008年、9年度合わせた財源不足は、1,000億円、どうやって予算編成をすればよいのか、いつも頭から離れず、夢の中でも考えていると、来年度予算への苦悩の深度・深さを語ってございました。

私は常に、当市の自主財源の実情を憂えております。その都度自主財源の確保を求めており、本年第2回の定例市議会でも、これまでの財政改革の成果と財政再建を考慮、さらなる改革の視点について詳細を質問し、答弁をいただきました。結果は、当月配布されました議会だよりにありますので、当市住民はご拝読され、恐怖感を抱いての認識をいただいているものと理解をしております。特に市議会の皆様は、来年度の予算編成に対しての施行策を講じていただいているものと考察し、自主財源の提案に期待をして、一般質問に入ります。

初めに、財政再建構築施策についてでございます。

私は、市民の負託をいただき、本席に在席いただいたときから、当市の活性は低下の右傾向にあり、右上がりの傾向ですね、財政内容は厳しく、企業戦士で教示をいただきました自負もあり、支出面で特にむだの排除に努めるべきと自分自身に言い聞かせ、議会の時々には細かく意見を提示させていただきました。大久保市長は、企業経験を行政に取り込み、行政運営を経営に変えての取り組み姿勢は、地域新聞報道で承知をしております。しかし、その動向が形となって見えてこないことに歯がゆい思いをしておりますことにお気づきと考えます。

また、前回の質問での当市行政の答弁は、地方交付税が減少し、厳しい財政状況の中で、地方分権や少子高齢化社会への対応など、行政サービスの多様化、高度化への対応が求められておりますと前置きして、当市は、歳入確保に努めるとともに、歳出面において行財政改革大綱を定め、事務事業の整理統合、定員管理の適正化、指定管理者の推進など、行政経費の節減により財源の捻出を図っているところでありますといただきました。また、市長は、企業誘致による財源の確保に努めている。市税は、課税調査や滞納整理の充実強化など、その確保策にも積極的に取り組んでおり、将来的には徴収率92.1%の目標を設定しております。ほかには、平成17年度より公募による土地売り払いに取り組んでおり、17年度900万円、18年度600万円を売り上げた。ことしも未利用財産11筆の処分を目標としているところでございますと言われておりますことは、議員の皆様もご承知のとおりであります。

これでは、守りの行政運営であり、ますます自主財源が不足のみで、何のために苦渋の合併をしたのか、理解に苦慮しております。私は、合併による交付金を運用して、10年後に摘み取れる財源の原種となる種をまくことが行政の責務であると考え、次の3つを市長にお伺いいたします。

1つ、当市の考えていることは、他自治体には劣っており、自主財源確立にはほど遠い。なぜなら上位機関総務省の指示通りの動きだけが新企画としているが、歳入歳出について、常陸太田市独自の鋭い企画も講じるべきであり、市長に内容をお伺いいたします。

2つ、今年度、給与適正化検討委員会を設置して、特殊勤務手当等の適正化について検討していると言われました。これは、国指導により、平成6年10月、地方公共団体における行政改革の指針に基づいた取り組みであり、常陸太田市独自の動きではないというふうに考えております。そこで、特殊勤務手当等は、以前から給料の二重払いと言われていた手当であり、疑問を抱いておりました。当市の現状を見ると、自動車の運転業務・常設消防費より幼稚園管理費・生活保護総務費が多額を支給しております。適正化の検討はどのようなことか、また見直しの内容についてお伺いいたします。

3つ、公共工事の入札制度について伺います。公共工事は、発注自治体が業者を選定する指名競争入札と、経営内容や工事実績などを点数化して一定の条件を満たした業者が参加できる一般競争入札の2通りが主流と認識をしております。しかし、一般競争入札は、中立公正な方法と考えるが、建築の場合、例えば自治体圏内土木事務所の管内に本店・支店を置き、評価指数を何点以上に限定している等から、それらを満たす業者が少なく、入札参加資格を与えるという矛盾が発生して、落札率、財政面へも悪影響を与えることから、発注に対する一貫性が求められると同

時に、入札のあり方が問われております。当市の落札率低下を主体とした考え方及び談合防止策はどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、地域活性化向上への取り組み施策について。

私たちの茨城県は、陸・海・空を整備しているすばらしい郷土であります。反面、当市はどのようにあえいでも少子高齢化の波には勝てないわけであり、限界集落が増加するだけであると考えます。当市には県立高校が4つあり、卒業生は生活基盤の盤石な場所へと移住してしまうことから、県内最下位と言われる常陸太田市が築城されているわけであります。

経済重視もよいが、当市の宣伝は、自然と共生した暮らし、田舎暮らしをしてみませんかと言われております。これは、先ほど市長からも出ておりますが、したがって、頑張らない宣言をすればよいと考えて、その中で生活基盤の対応を何ができるのか、何をすればよいのかを、原点に立って考えればよいのではないかと、私自身の考え方を改めることも必要であると考えて、次の2つの項目を市長にお伺いいたします。

1つ、当市の財政基盤を考慮、また限界集落増加を防止させるために何ができるのかをお伺いいたします。

2つ、農地保全と土地利用のための線引き見直しが急務であります。当市の考え方と茨城県の推進の現状をお伺いいたします。

次に、少子化対策を含む人口減少防止と高揚施策について。

塩崎前官房長官を議長とする新たな少子化対策を検討する政府の「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議の「働き方の改革分科会」の中間報告が出ました。その内容につきましては、若者の非正規労働者の増加や長時間労働について、結婚・出生行動に影響を及ぼし、少子化の加速につながりかねないと指摘しております。ワークライフバランス、これは、仕事と生活の調和実現のため、企業と労働者が強調して改革を推進するとともに、税制や社会保障制度の見直しを提起したとありました。

具体的には、企業は正規労働者への転換ほかを求めており、また、地域間格差を念頭に、地域の労使団体を中心に、国・地方自治体が加わった地域ごとの働き方改革推進の体制整備を図るべきとの結論も報道されました。政府の動きは別として、当市の現状について3つの項目を市長にお伺いいたします。

1つ、当市の取り組み経過と成果及びさらなる取り組みについてでございます。

2つ、当市は合併後3年目に入りました。当初人口が6万2,000人から5万8,000人となっている、この原因は何か。分析結果はどのようになっているのか、原因と対策についてお伺いいたします。

3つ、結婚相談組織の活動経過と成果についてをお伺いいたします。

次に、当市特産品の開発育成の取り組み施策についてでございます。

安倍晋三内閣総理大臣のもとでの農林大臣は、あまり喜ばれないポストのようですが、3代目の遠藤農相は、もう農産物をつくってさえいれば売れるという時代ではない。製造・加工、流通・販売との連携があって、初めて生産の拡大と所得増加が図られる。今年秋から本格化する

農地制度改革は、農地の利用と所有をどうするかということに行き着くという物議を言っておりましたが、辞職してしまいました。大臣が落ち着かないように、今後の農業問題は、正しい判断としては、非常に難しい実情に追い込まれることは、だれもが察しているものと考えます。

例えば、農地の利用と所有をどのようにするかに行き着くと言われたことは、今後は、日本の農業を崩壊に導く前段の動きにあると危惧を抱いております。新聞報道でも見られるように、経済財政諮問会議調査会等では、世界で進む経済連携協定EPAの交渉に日本が取り残されつつあると指摘をされたことが、中間報告されました。また、世界貿易機関WTOの新多角的貿易交渉ドーハ・ラウンドを進める上で、輸入関税の撤廃・引き下げを検討するよう提言があったということも出ております。このことから、農業分野での関税を下げれば、小規模農家が多い我が国農業は、大きな打撃を受ける。また、農林水産省は、関税撤廃で国内の3兆6,000億円の農業生産が減少すると試算をしているとも言われております。

このような中であって、当市の現状、3つの項目を市長にお伺いいたします。

1つ、当市の特産品の開発育成と販売網を含む取り組みと施策について。

2つ、地域資源の活用支援、これは、県が国、経済産業省へ申請して認定されれば、補助金、減税、低利資金融資ほか多種の特別措置があるというふうな内容の支援策であります。それへの動きについて。

3つ、老人会等でいろいろな地域おこしの活動をされている。特に新宿町老人会では、ブドウ、ブルーベリーの接ぎ木による盆栽仕立て等を考えて生産をしているが、行政との関連についてお伺いをいたします。

次に、当市管内国道293号線と日立笠間線のバイパス整備動向及びJR常陸太田駅周辺地区まちづくりのその後の動向についてお伺いいたします。

次に、市道0120号線、これは県道日立笠間線、藤田町から磯部町朝日屋商店様間の拡幅整備の動向についてでございます。

本件については、平成16年12月1日の市町村合併式典での橋本昌茨城県知事の祝辞で予算措置を約束されており、当時の行政からも、JR谷河原停留所踏み切りも認可が取れたので、早急を開始するとの答弁をいただいた記憶がございます。そのことから、この内容についての現在までの動向についてをお伺いするわけでございます。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ただいま立原議員から広範囲にわたりましたご質問をちょうだいいたしました。

まず最初に、財政再構築施策についての大きな項目の中で、ご質問の前段で、自主財源の不足のみで何のために苦渋の合併をしたのか理解に苦慮するというくだりがございました。合併の根源となったこと、そのこと自体に思いをいたしてみますと、それぞれの地方自治体が自主財源が乏しく、そしてまた、それを補うための地方交付税をもって一般会計予算等を成立させ、施策

を施行してきたのが背景にあると思います。

これに対しまして、国としては、地方交付税をさらに減額するという方向、それは、合併によって各自治体が行ってきていた共通する項目等について合理化を図り、その歳出を減らすというようなことが、背景には大きくあったと思います。

そういうことに思いをいたしまして、さらに当市の合併後の自主財源の比率を考えますと、ご案内のとおり、県内32市の中で常陸太田市が最下位であることも事実でございます。自主財源が乏しくなっているその大きな背景といたしましては、これまで、それぞれの合併前の市町村が営々と行ってまいりました、あるいは地域の市民、住民ともども行ってまいりましたけれども、税収を大きくできるような法人、組織、あるいは地域の産業の活性化等々が乏しかったことが、自主財源の確保につながらない大きな要因でありますし、歴史的な背景でございます。これらを考えましたときに、一朝一夕で自主財源を確保するというようなことは、なかなか難しいことでございます。このことは、議員の皆様方もご理解をいただけるところだろうというふうに考える次第であります。

したがって、ご質問の中にございました、上位機関からの指示通りの動き、あるいは新しい施策が感じられない等々のご指摘をいただきましたが、私の考えといたしましては、財源の確保のためには、上位機関の指示であろうが、当市としての施策であろうが、それらを一緒にして、できるだけ自主財源の確保に努めていくということが、行政の求められる姿だというふうに理解をいたしております。そういう観点から、特に財政再構築策について、3つのご質問をいただきましたので、これらについてご答弁を申し上げ、その余の質問に対しましては、担当部長からご答弁を申し上げます。

まず最初に、歳入確保と歳出削減対策についてでございます。

どのような施策を進めていくかというご質問でございますが、歳入確保対策につきましては、これまでも企業誘致の推進や徴収担当職員の増員による市税徴収率の向上、あるいは公募によります土地の売り払い、公用車の売り払い、広報紙等への有料広告の掲載などを行って、財源の確保を図ってきたところでございます。新たな歳入確保対策といたしましては、平成19年度より、本庁・支所・各施設の駐車場を利用する職員より、行政財産使用料の徴収を開始いたしました。また、現在、市のホームページへの有料広告の掲載や市民バス利用者の受益者負担、事業の実施に当たり、各種財団法人が行っている助成制度の活用などを検討いたしているところでございます。

次に、歳出の抑制策についてであります。これまで行政改革大綱を定め、事務事業の整理統合、定員管理の適正化、指定管理の推進などに取り組んできたところでございます。新規の施策といたしましては、現在、直営と一部委託により行っております常陸太田地区のし尿収集業務を取りやめまして、許可制度の導入を検討しているところでございます。また、職員給与等適正化検討委員会におきまして、特殊勤務手当の見直しを進めているところでございます。これらによりまして、行政経費のさらなる縮減を図っていきたいと考えております。

次に、特殊勤務手当の内容と見直しの進捗状況についてご質問がございました。

まず、本市における特殊勤務手当の内容についてご説明をいたします。現在、本市の条例等で規定されております特殊勤務手当の種類は、全会計で21種類ございます。平成18年度は、市税事務、自動車運転業務、保健業務、保育業務など、16種類の特殊勤務手当を述べ293人に合計で1,012万7,000円支給いたしております。この特殊勤務手当につきましては、行政改革実施計画において、総点検を行い、制度の趣旨に合致しないものは、早急に見直しをして、減額や廃止の措置を講じることといたしております。今後は、検討委員会での検討が調次第、組合との交渉、条例等の改正など、必要な手続を進めまして、実施計画に基づき、平成20年度から施行できるよう取り組んでまいり所存でございます。

次に、談合防止策と今後の入札制度の考え方についてでございます。

談合防止対策の取り組み状況につきまして申し上げますと、1つとして、一般競争入札の拡大であります。本市の一般競争入札は、平成8年度から、原則といたしまして、設計金額が土木で3,500万円以上、建築で5,000万円以上の工事について行ってきたところでございますが、昨年の6月1日から、土木、建築とも2,000万円以上の工事に拡大をいたしました。さらに、今年6月1日からは、土木工事と建築工事だけを対象としてきた一般競争入札を、すべての業種に拡大をいたしました制度改正を行ったところでございます。この結果、昨年度1年間では18件だった一般競争入札が、現時点で既に33件と増加をいたしております。

2つといたしまして、談合情報にかかわる上部関係機関への通知の早期化であります。本市では、本年6月から談合情報対応マニュアルを改正いたしまして、談合情報を把握し、調査を実施することになった場合には、その段階において、公正取引委員会及び県警に通知をすることといたしました。

また、3つ目として、指名業者の公表時期の変更でございます。昨年10月1日からは、指名業者の公表を事前公表から事後公表と変えております。さらに、現在、談合防止対策といたしまして、談合違約金を契約額の10%から15%に増額をする改正及び談合にかかわる指名停止期間につきましては、最大12カ月であるものを、倍の24カ月に延長すること、それから、入札業者が顔を合わせなくても済む郵便入札等の試行を検討しているところでございます。今後ともこうした取り組みを進める中で、談合防止に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、落札率に関しましてでございますが、先ほど業者の格づけ、あるいは一般競争入札拡大によりまして、逆に入札辞退の例も発生しているのはご案内のとおりでございます。経費をできるだけ削減をして公共事業を施行するのは、執行部の責任でございます。一方で、安かろう悪かろうでは困るわけでありまして、その検査体質、品質確保についても努めていく必要があるというふうに考えておるところであります。

そういう中で、今、県も通じまして検討も考えておるところでございますが、総合評価の導入ということの検討を視野に入れていく必要があると思います。総合評価とは、それぞれの業者の持っている技術力、それと入札にかかわる金額、両方からこれを評価して、落札業者を決めていくというやり方でありまして、今後の検討課題として、今、検討を進めていくことといたしております。

ろでございます。

冒頭申し上げましたように、その余のご質問に対しましては、担当部長からご答弁を申し上げます。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 政策企画部関係のご質問にお答えを申し上げます。

まず、地域活性化向上への取り組み施策についての中で、財政基盤を考慮、また限界集落増加を防止させるために何ができるのかということでございますが、本市の財政力につきましては、議員ご発言のように、十分なものではないということで認識をしてございます。このため、少子化対策であると同時に自主財源確保対策でもあります企業誘致を積極的に推進しているところでございます。近年、限界集落の問題につきまして言われておりますが、財源に限りがあります中で、その増加防止につきましては、過疎化の防止と同様に、大変難しい課題であるというふうに考えます。本市におきましても、各地域において、いわゆる限界集落の問題が出てきております。今後、その対策を検討する必要があるというふうに考えてございます。

次に、少子化対策を含む人口減少防止と高揚施策についてでございます。

本市の取り組み状況であります。ファミリーサポートセンターや子育て支援センターの設置など地域ぐるみの子育て支援体制の整備、それから、家庭児童相談など子育て家庭への支援、また、企業誘致の促進や生活環境の整備等を進めてございます。この中で、企業誘致につきましては、工業団地へ4社の進出、増設が決定しております。この操業時には、50人以上の雇用の創出が見込まれております。引き続き、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。また、本年度は茨城県と連携をしまして、いばらき子育て家庭優遇制度に取り組んでまいります。

次に、本市の人口の推移でございますが、本年4月1日の常住人口が、議員ご発言のように5万8,580人で、平成9年4月1日の旧4市町村合計の人口6万2,239人と比較しますと、10年間で3,389人が減少しております。これは、10歳ごとの人口の推移で見えていきますと、平成9年の10歳から19歳までの人口が8,119人おりました。これが、10年後の本年4月には20歳から29歳になるわけでございますが、この人口が4,620人と、3,499人減少をしております。このように、高校を卒業した後の年齢階層の著しい減少が見られますことは、大学等への進学や、卒業後の働く場所が少ないことから、市外へ転出しているものと分析をしております。

また、合計特殊出生率につきましても、市町村段階におきましては5年に1度算出されるものでありまして、平成10年から14年までのデータに基づきまして平成16年度に算出されたものが、最新の率となっております。しかし、仮にということで18年度に算出をいたしました率を国と比較してみますと、国の1.32に対しまして1.13と少なくなっております。この率の低いのにつきましても、20歳代の階層の減少が大きな影響を与えているのではないかとこのように考えております。

このようなことから、先ほども申し上げましたように、市におきましては、働く場の創出とし

て最も効果の高い工業団地への企業の誘致，それから生活環境の整備を積極的に進めているところでございます。また，近年少子化対策におきましては，仕事と生活の調和の重要性が指摘をされておりまして，本市におきましても，県・国と協調をして推進してまいりたいというふうに考えております。

次に，結婚相談事業についてであります。結婚相談員の設置と結婚媒酌人の報酬金，さらには働く皆さんの交流会等の出会いの場の設定の事業を実施してきたところでございます。しかしながら，合併後は，これによる成婚の実績がない状況にございます。結婚対象者の意識の変化やこれまでの市の結婚推進事業の実績から，本年度は，結婚相談員制度，結婚媒酌人報酬金制度を見直しまして，結婚推進事業を結婚対象者の視点で企画し，より効果的に事業を推進できるよう，市内のNPO法人に委託をし，進めているところでございます。

NPOにつきましては，10月に愛のかけ橋バスツアー，さらに，12月にクリスマスパーティー等の出会いの場の計画をしております。現在，愛のかけ橋バスツアーにつきましては，参加者の申し込みを受け付けているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 地域活性化向上への取り組み施策についてお答え申し上げます。

土地利用のための線引きの見直しについてでございます。

ご質問の見直しにつきましては，県において平成21年度に全県的な見直しの実施を予定している旨伺っており，常陸太田市につきましても，昨年度，県から補助を受け，市街化区域と調整区域を区分して定めるための資料となります都市計画に関する基礎調査を実施してございます。今後，県においては，関係市町村の調査結果を解析・検討の上，線引き見直しに係る基準等が示されることとなると存じますので，その中で適切な土地利用を図るための協議を実施してまいりたいと存じます。

次に，当市管内国道293号と県道日立笠間線のバイパス整備動向及び常陸太田駅前周辺地区まちづくりの動向についてでございます。

初めに，国道293号バイパスについてでございます。まず，県が実施します事業計画延長約9キロメートルのうち，国道349号バイパスより西側の増井瑞竜工区延長約2,100メートル区間についてでございます。この事業区間につきまして，県は用地の取得に努めることとしており，増井町の源氏川西側区間につきましては，地元のご協力をいただきまして，おおむね用地の取得を完了し，現在，源氏川東側の用地交渉を鋭意進めているところでございます。増井瑞竜工区のこれまでの用地取得状況は約28%となっており，県では，今後の進捗状況を踏まえて，工事に着手することとしてございます。

次に，はたそめ団地から小目町の国道タッチまでの延長5,560メートル区間についてでございます。既に，はたそめ団地から常陸太田工業団地までの延長1,860メートル区間と，世矢小学校東側の延長320メートルの区間は供用開始され，今年度は，真弓町の橋りょう上部工及び

関連の改良工事並びに常陸太田工業団地東側の延長90メートルの改良工事を予定しているとのことでございます。

なお、未着工となっておりますはたそめ団地から田渡町、西宮町を經由し、国道349号バイパスへ至る区間につきましては、現在事業化されております区間の進捗状況を踏まえ、今後検討することとしてございます。

次に、県道日立笠間線の国道349号バイパスから西バイパスまでの事業化区間1,027メートルの整備動向についてでございます。今年度県においては、雨水管線路の整備を行うとともに、用地の取得を進めており、トンネル工事につきましては来年度に着手し、平成22年度初めには完成する予定とのことでございますことから、関連工事を含め、平成22年度中には全線での供用の見通しとなっております。

次に、県道日立笠間線亀作真弓地区の整備計画についてでございます。この計画は、国道349号バイパスと日立市内で現在整備が進められておりますいわゆる山側道路とを東西に結ぶ、延長5,540メートルの真弓ルートと、国道293号バイパスを南北に接続する延長1,940メートルの亀作ルートの整備により、はたそめ団地を迂回するものでございます。

進捗状況についてでございます。亀作ルートにつきましては、これまで980メートル区間の改良工事を完了し、今年度は、未舗装区間となっております延長240メートルの舗装工事を行いまして、この区間全線が供用開始をされる予定となっております。なお、真弓ルート上の1,700メートルのトンネル区間につきましては、今後の真弓ルート、亀作ルート、国道293号バイパス及び山側道路の進捗状況を踏まえ、その工事に着手する方針となっております。

この日立笠間線は、日立市から本市を經由して笠間に至る東西軸として、本市にとりましても重要な広域幹線道路となっておりますことから、今後とも国・県に対しまして強く要望してまいりたいと存じます。

次に、駅周辺地区のまちづくりの動向についてでございます。

5月の議員全員協議会の場で計画案をお示ししてから、地元の皆様や市民の皆様の理解をいただくため、地元説明会や、太田・金砂郷・水府・里美の4地区で説明会を開催したところでございます。また、これにあわせ、都市計画の手續により公聴会を開催するとともに、意見書の徴収を行ってきたところでございます。今後、市並びにに県の都計審議会でご承認をいただき、来年度には用地の取得などに着手してまいりたいと存じます。議会に対しましては、今後、予算の審議等を通じて事業の内容をご説明し、ご理解を賜りたいと存じます。

最後に、市道0120号線の拡幅整備の動向についてでございます。

この常陸太田南部幹線道路は、磯部町の国道349号から天神林町の県道日立笠間線までの延長約3,000メートルを、本市の南部地域を東西に結ぶ広域的幹線道路として整備する計画となっているものでございます。

進捗状況についてでございます。平成18年度から用地測量に着手し、今年度、路線の用地測量が完了する見通しとなっております。そこで、平成20年度から、地元地権者のご協力をいただきながら用地の取得に着手し、早期に工事に着手できるよう事業の推進に努めてまいります。

なお、財源措置及び谷河原駅踏み切りのＪＲ協議は、ご指摘のとおり既に調っているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 産業部関係についてのお答えをいたします。

２点目の、地域活性化向上への取り組みについての中の、農地の保全についてのご質問にお答えいたします。

現在の農業、農村をめぐる情勢を見ますと、農業従事者の減少と高齢化などが進み、農業担い手の確保に大きな課題を抱えている状況にあります。このような中、国においては、品目横断的経営安定対策や、これと表裏一体の関係にあります米の生産調整支援の見直しを行い、平成１９年度から実施しているところでございます。

当市の現状といたしましては、集落営農組織が１団体発足し、活動を開始しております。また、認定農業者としては、４地区の方々の総意により統合されまして常陸太田市認定農業者の会が発足し、果樹部会、畜産部会など４部会が編成され、それぞれの分野において活動を展開しております。

今後の農業の基本的なあり方としましては、集落営農組織、あるいは認定農業者を核とし推進する方向であります。一定の面積確保などの要件を満たすことが難しい地域におきましては、耕作作業が困難になってしまった農家をサポートする組織を設立するなどの取り組みを展開し、農地の保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、４点目の、当市の特産品の開発育成の取り組み施策についてでございますが、当市の特産品としましては、米、ソバ、ブドウ、ナシ、常陸大黒、乳製品、梅ジュースなどの加工品等がありますが、販売拡大の取り組みといたしまして、米につきましては、一般米のほか特別栽培米として生産しております「みずほちゃん」や「奥久慈の恵」などを含め、８月に東京浜松町で開催されました電源地域振興センター主催による業者との商談会にＪＡとともに参加し、ＰＲと売り込みをしてきたところであります。また、県が主催する「いばらきフードウェーブ」が１０月に開催される予定となっておりますので、例年と同じくＪＡとともに参加をし、ＰＲと商談をしてまいりたいと考えているところであります。

常陸秋そばにつきましては、オーナー制度の実施やそばフェスティバルなどの実施により、広く県内外に知らしめているところでありますが、これらのほかにも、全国そば博覧会や東京での茨城県人会への参加による試食・ＰＲ、さらには、県観光物産課主催による東京上野松坂屋での茨城の物産展に参加をし、ＰＲと販売に努めているところでございます。

次に、ブドウにつきましては、新聞、ラジオ、テレビなどでマスコミによるＰＲを実施するとともに、チラシの配布やキャラバン隊を編成し、街宣によるＰＲ活動を実施しているところでございます。

また、ナシにつきましては、９月に交通安全活動と併合いたしまして、「事故なし」を唱えなが

らPR活動をしております。

次に、乳製品としましてはヨーグルト及びジェラートがありますが、これらにつきましても、笠松運動公園で開催されます「大好きいばらき県民まつり」への参加や、海浜公園で開催される「常陸ふるさとフェスタ」への参加を予定しており、ともにJAと連携を図り、PRと販売をしてまいりたいと計画しているところでございます。

また、常陸大黒や梅ジュースなどの加工品に関しましても、「秋の味覚祭」での常陸太田市で生産されるすべての物産とあわせ、PRと販売をしてまいりたいと考えております。

新しい特産品としては、青大豆を原料とした豆腐の生産を計画してまいったところでございますが、現在、生産体制が整ったため、その立ち上げを準備しているところでございます。今後につきましては、安定的な販売ができるよう、販売網の確立と、原料であります青大豆の高品質化への誘導及び生産体制の確立を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、農産物全般における販売の方法についてでございますが、穀類、豆類等は、JAに出荷されたものについては市場取引により販売しております。また、一部においては、商談により取引が成立いたしました業者に販売しているところであります。そのほか、野菜等を含めた農産物で、一般消費者を対象とした販売につきましては、JAが運営をしております直売所を中心に、道の駅や公設の売店、生産グループの直売所、さらには各種イベント会場などで行っているところでございます。

さらに、当市の農産物の増産及び地域での消費拡大並びにブランド品の創設を目的とした常陸太田市地産地消推進協議会を設立してまいったところであります。現在、下部組織として4部会の設立を進め、事業推進をすべく取り組んでいるところであります。また同時に、常陸太田地産地消内プロジェクトを設立し、協議会と連携をとりながら、事業推進を図っているところでございます。

次に、販売センターの整備等についてでございますが、新鮮で安全な地場産物を提供でき、観光的機能をあわせ持つような常陸太田市の販売拠点施設の必要性やそのあり方などについて、現在、県と市が一体となった、地産地消と交流による「人と地域の元気づくりプロジェクト」を設置し、調査・検討・協議に取り組んでいるところでございます。また、物産品の販売体系の整備につきましては、グリーンふるさと振興機構と協議を重ね、アンテナショップの設置、あるいはインターネットによる販売なども視野に入れ、調整をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、地域資源の活用支援への動きについてでございますが、この事業は、経済産業省により本年6月に施行された中小企業地域資源活用促進法に基づく事業であります。茨城県が、鉱工業製品や観光資源、農林水産物などから地域産業資源を指定し、基本構想を作成、主務大臣の認定を受けることで、中小企業などが地域産業資源を活用した製品開発や地域活性化の計画を立て、国からの認定を受けると、低利の融資や専門アドバイザー派遣、設備投資減税などの支援措置の対象となる事業です。

茨城県では、活用可能性や周知性などから地域産業資源を指定していますが、市内からは、米、

麦，常陸大黒，かな料紙，組みひも，雪村うちわ，常陸秋そば，清酒，納豆などが資源として指定されております。茨城県商工労働部からは，主務大臣に認定の申請をした旨の通知が届いておりますので，認定後は，茨城県と連携して，制度利用に関する周知を図ってまいりたいと考えております。

次に，巨峰やブルーベリーの盆栽づくりや健康野菜づくりに対する助成措置であります，高齢者生きがい活動支援事業で，活動を行うために要する費用の一部を，2万5,000円を限度として助成しております。農作物を材料として作成されました盆栽などを利用した農産物のPRの実施については，作成者及び老人クラブなどをお願いをし，有効に活用させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時08分休憩

午後1時00分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 立原でございます。2回目の質問をいたします。

ご答弁をいただきまして，ありがとうございました。本日の私のさわりの中で，市長，ちょっと今までにないお言葉をいただきまして，私自身が自分を戒めておりますが，何か心ざわりがあったのかなと思っております。

まず，財政再構築施策でございますが，これにつきましていろいろご答弁をいただきまして，これでは，市長からそれなりのこともいただきまして，さらには，部長からいただきまして，大体的内容については，理解できるものは理解するというので，私なりの考え方について，ちょっと質問をさせてもらいたいと思っております。

まず，この財政再構築施策でございますが，財政の危機に対しますときには，特に給料とか諸手当，職員の適正化を……，減額が主体と言われております。これはご承知だと思いますが，それらの具体的な内容につきましては，自主的，計画的な行財政の推進ということにつきましては非常に重要であるというようなことが，これは国のほうからと言われておりますことでもありますから，あえて私がここでくどくど申し上げることはございませんが，そういうことを踏まえまして，改めて財源の構築に対してお伺いしていきたいと思っております。

まず初めなんです，これにつきましては，今，触れてはおりませんでしたけれども，当市の中で補助金の審議委員会等が設置されまして，本来でありますればもう既にその答申が出てきて，それがうまくいけば，本議会等に提案されてきたものかなと思っていたわけですが，前回の6月のときにもその件に触れましたが，全然進んでいないのが現状だと。大分たび重なっての説明会やら調査をしておりますが，20回弱程度の審議会が開催されたというふうなことを伺

ってございますが、それが終わるのはいつなのかと思って、期待はしているわけでございますが、その中でまずお伺いしたいのは、補助金の見直し等を現在進めておりますが、当初19年の8月には完了するというところでございましたが、これがどのような経過をたどって今日にあるのか。

それから、2つ目でございますが、笠間市等では、この補助金の件につきましては、守谷市等についての内容を大分見据えて、参考にしておるということでございまして、笠間市の考えは、補助金でも税金だと、そして、適切な……、効率的に使っていただくとして、住民に対しまして痛みを共有してほしいというようなことを言って、平成17年度は全体で6,000万円の削減をしたというふうなことが、新聞でちょっと見たという記憶がございます。

そういうことございまして、笠間市あたりの件につきましても、情報としましてはキャッチしているというふうな考えておりますが、当市の、笠間市のほうのそういうことを見ました上での感触、その件をお伺いしたいと思っております。

それから、3つ目でございますが、補助金の支出の適正化の点につきましては、守谷市等をいろいろ調べておりますと、適正化条例というものをつくって、それを公開しているようでございます。それによって、笠間市も、それはいいことというようなことで、住民に知らしめるためにも、そういう条例を前面に出しましてお願いしているというようなことでございますが、当市としましては、そういう補助金の支出適正化条例というものをつくっていくという考え方についてをお伺いしたいと思っております。

次に、広告料のほうについてちょっと触れてみたいと思っておりますが、今、政府の三位一体改革によりまして、大分自主財源の財政が悪化していると。そういう中で、各自治体では有料広告を推進しておるようでございます。これはご承知だと思います。当市におきましても、いち早く広告をやりますというお話をいただきまして、率先して取り組んでいただいていることにつきましては、感謝を申し上げます。

そこで、1点目でございますが、当市の現状、広告料の収入はどのくらいなのかなというようなことが、ちょっと疑問にするところでございますものですから、知り得る中での回答で結構でございますので、まず、現時点の知り得る中の、数字的に広告料は幾らか、それはどういう件数になっているのか。

それから、2つ目でございますが、今後、そういう広告についての計画がどのような方向で進んでおるのか、その辺をご説明いただきたい。これは、なぜ聞くかといいますと、今、いろんな自治体の広報なんかを見ますと、とにかくお金が入るところは全部そこを見逃さないようにして、お金をいただくように、そういうような機運になっているという管理職員のお話が出ております。そういうところを見ておりますと、やっぱり太田市等にはいろんな無料バスとか何かも走っておりますから、そういうところにも結構出せば、どこからかそういう委託者がなければだめでございますが、そういうところを見ていけば、オーナーを募集するような形をとりながらやっていけば、少しずつでも入ってくるのかなと考えおきまして、お伺いするわけでございます。

それから、次に、税収ですね。特に自主財源の確立に対する積極的取り組み策といたしまして、市長からも先ほどいろいろいただきましたが、さらに私といたしましては、抜本的な内容につい

てもう少し何かないのかなというふうに考えるわけでございます。それで、じゃあ、何を私は心の中に持っているかといいますと、いつも余計なことを言うものですから、おしかりを受けることもあるんですが、特に今、太田市の職員が、結婚するまでは当市の自宅のほうから通っていますが、それから結婚しますと隣接市町村のほうにお移りになりまして、そちらのほうから通ってきているという実情を見ますと、やっぱり今度税制が改正されまして、1人頭結構なパーセントが上がってきているわけですから、そういうことを考えていきますと、税収のことを考えれば、そういうことにまで目を向けていくことも私は必要不可欠だというふうに考えまして、本来であれば、そういう方々とひざを合わせまして話し合いをすればいいんでしょうが、まず、なぜ太田市に住んでいた職員の方が結婚して隣のほうに行くのかなというようなことが非常に疑問なんです。決して税金的な問題で行くんじゃないと私は思います。その辺がわからない。もし、住むところがあれば太田市に住んでくれるのかなということを考えたとすれば、行政主体としまして、何かそういうアパートでもつくって、職員がそちらへ行くのは、こちらで何とかお願いできないかという一言を添えてお話ししていけば、何とかなるのかなと。

1人の家族、2人の家族であっても、税収面でいけば、これは非常に大切だと私は思うんですね。やっぱり常陸太田市の職員として働いておりまして、そこから財を得ているわけですから、それは少しずつでも、1円でも2円でも太田市に税金として納めていただきたい。これが私の心情なんでして、あえてそういうことをお話し申し上げまして伺うわけでございますが、まずここでそういうことを一つ、何かそういう施策がないかどうか、これは副市長にちょっとお願いしたいと思います。

それから、4つ目でございますが、職員給与につきまして、私も過去に何回か触れてみたわけでございますが、当市の条例、例規集を見ますと、今、当市の給与体系は人事院勧告に基づいて動いておりますが、当市の条例を見ますと、人事院勧告でやりなさいということはないわけです。やはりそれは、地方自治の中で、財政に相応した中での動きがあつてしかるべきというふうに私は考えて、いろんなところに聞きますと、それでいいんだと。しかし、それにはいろんな問題があるということをお聞きしておりますが、その辺で、財政危機に依じているわけですから、そういうところにこれから入れればいいのかなと思っておりますが、そういうことまで入っていただけるものか、その辺のご所見をいただければと思っております。

それから、あと、入札関係のことでちょっとお伺いしておきます。

まず、当市には、いろいろ説明いただきましたが、一般競争入札の占有率が多いという話をされておりますが、まだまだやっぱり随意契約的な面がありまして、これは非常に落札率そのものが高い。これはご承知だと思います、随意契約ですから。その中でお伺いしたいのは、当市の随意契約の内容ですね。何件、どういうものがあるか、そしてその落札率がどのくらいになっているのか、そういうふうなことをお伺いしたい。

茨城県なんか聞きますと、これは2005年の委託契約のときのお話なのでございますが、その監査人というのは、これから一貫性というものを考えまして、一般競争入札のほうを提言したというふうな話も聞いております。そういうことで、私、先ほどお話ししましたように、発

注の一貫性をどのようにお考えを持っているのか、それをお伺いしたいと思っております。

それから、財政の件でもう一つお話し申し上げたいと思っておりますが、先ほどもお話ししたと思いますけれども、給与関係の手当ですね。私は、19年度の予算書から特殊勤務手当というものをざっと計算してみましたが、そうしますと、当市では大体118人、そして3,323キ口円、1人頭年間で大体2万8,000円ですかね、28キ口円ですから、そのくらいに平均してなっています。しかし、中で事務局とか総務、それから税務関係、民生関係、ずっと見ていきますと、それぞれに1人当たりの額が、例えば議会事務局であるとすれば、多分これは1人ですから、年間3万6,000円。それから、総務の管理関係ですね、一般管理というところを見ますと3万6,000円、これは4人いることになっていますが、それから税務総務あたりは30人で1人2万7,000円、それから社会福祉関係につきますと、これは6人なんです、1人5万4,000円ですね。それから、児童福祉関係は、2人でもって1人4万9,500円。先ほども話に出ていますように、幼稚園関係については4万8,000円と。それから一番多いのは、5万5,500円というのがあります。これは生活保護の総務費でございます、4人でもって1人5万5,500円、こういうふうな数字が出ております。それで見ておきますものですから、この辺のところの見直しをやられるんだと思いますが、この現実には、どのような形の中でこのように数字が変わっているのか、その辺をお聞かせいただければと考えております。

それから、ここでは、非常に厳しい財源のところですから、またほかにもたくさんの手当があります。現実には、今の管理職の方は、いろんな手当の中で10%カットさせてもらっているというようなことが言われております。そうでありますと、管理職の方だけが大変だと思っておりますが、これから、いろいろ手当の見直しというものも入っていかなくやならんだろうというふうに考えますが、その点の所見をお伺いしたいと思っております。

それから、地域の活性化は一応あれしておきまして、人口減少のところ、これから人口減少によりますと、財政も上がりませんので、そこでお伺いしておきたいのは、少なくとも行政がかかって……、何かNPO法人のほうに切りかえていったという話があるんですが、こういう問題は、行政主導型で何かやっていかないとなかなか難しいだろうというふうに考えます。その辺で、行政がやらないでNPOのほうに委託して本当にいいのかどうか、その辺のご所見もお伺いしたいと思っております。

それから、あと、当市の特産品の開発育成の件でございますが、いろいろ説明を受けまして理解をすることでございますが、ここでは1点、市長にお伺いしたいんですが、今、ライスセンター関係が、川中子の駅敷地内に建設されるというお話があるようでございます。しかし、あの隣接の方々に聞きますと、話があったが、意見等について求めますという話もいただいておりますが、その後何の話もないんだと。そして、あそこは道路も非常に狭いものですから、293のバイパス整備も進めておりますものですから、県土木なんかにも行って、県土木のほうにそういう話も聞いてみますと、全くそういう話はありませんというふうなことでございますが、本当にあそこにライスセンターというのはできるんだと思いますが、それがどの辺まで話が進んでいるのか、これは、実際にやるのはJAのほうでやるんだと思いますが、補助金としては結構、億のお金を

市のほうでも出すような予算になっていますから、現時点においてなんですが、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

そして、もう1点、販売網の件でございますが、私は、以前からお話し申し上げていますように、やはり高速道路を中心としまして、東に臨海地区ですね、それから西側に内陸地区の農産物の生産地域があるわけでございますから、小目町の新沼地区あたりに、やはり東京方面からの客を持ち込むためにも、販売所ですね、そういうものをつくっての、太田に対する活力を与えるような政策が私は必要だろうと思っておりますが、その件のご所見も賜りたい。

それから、293、それから笠間線につきましては、いろいろ聞きまして、これは部長がさらさらと逃げましたが、この293、その辺については非常に厳しい状況だそうであります。これは私もいろいろ調べております。お願いしておきたいのは、これは、施行者は茨城県がやるんだと思いますが、やはり一番利益をこうむるのは太田市自治体、それから住民だと思っております。したがって、当市の行政マンといたしましては、もう少し県のほうの用地買収が進むような動きをしていただければありがたい。それはなぜかと言いますと、各地区の地権者に話を聞きますと、なかなか来てくれないし、来て、返事をしないとそのまま帰って行って、あとはしばらく時間を置かれてまた来るんだと、そういう状況でございます。地権者としましては、やることはわかると。しかし、やはりもう少し地元に入って、地元の意見を聞いたらどうなんだという意見が、声として出ておるんです。それは私も県土木のほうには話はしましたが、県土木のほうでも用地課が一生懸命やっているようではありますが、なかなか難しいという話も聞くものですから、当市の自治体のほうからも、そういうことについての活動をお願いしたいと思っておりますが、現時点で当市行政としまして、その件に関するどのような活動をされているのか、その辺を確認しておきたいと思っております。

それから、最後になりますが、太田市駅周辺の件につきまして、いろいろな方から、先ほども説明がありましたように、5月17、18日の山下町の説明を皮切りといたしまして、説明はしていますということでございますが、その説明に対して必ずしも住民が納得したということじゃないそうでもありますね。いろいろ、先ほども、里美、それから水府、金砂郷とやりましたというお話はいただきましたが、そこに集まった人たちの数字を見ましても、非常に少ない。それから、いろいろ質問するんですが、行政マンの方は、その質問に対しては答えがなかなか出てこないし、中途半端……。表現を変えていきますと、何か集まれと、説明会があるからと行ったけど、それでわからないから質問したけど、その質問に対しては説明を受けていないし、質問の答えを要求すると、非常に難色を示しながら、立腹しているような態度の中であったと、そういうふうな表現もされておるわけでございますが、その辺の事実については、そこに会った人がわかっているわけございまして、私といたしましては、やはりなぜこの時期にそう急ぐのかと。先ほどから話がありましたように、予算がついたとか、この時期を逃すとだめだとかというお話がありました。私はそういうことじゃないと思うんですよね。説明にも出ていますように、293、笠間線、それから向こうの木島橋のほうをやりますと、駅前には相当に緩和するわけですよ。

そこで、ここで伺っておきたいのは、まず、JRの東日本本社との話はどのようになって

いるのか、今までは水戸支店あたりのところのお話が出ていましたが、そこはどうなっているのか。なぜ聞くかと言いますと、前の説明の中で、駅舎を壊して、2分の1形大のものを南へ持ってきてつくるんだと。その理由は何かと言いますと、JRの存続を理由づけるためだというふうな、何かわけのわからないようなことを言っておるわけですが、その辺のことを事実としますと、じゃあ、東日本の本社のほうの了解をとっているのか、それを確認したいと思っています。

それから、企業ですから、幾ら太田市が駅舎をつくったからといっても、それを存続しようなんていうあれはないと私は思うんですよ。ですから、住民に説明するときには、あまりそういうふうな表現で言うべきではないと私は思うんです。どうも今回のいろんな説明を聞いている中でいきますと、私としてみますれば、住民の声を聞きながら進めていきたいという前段の言葉であります。そうじゃない結果が出ておるものですから、その辺を確認したいと思います。

それから、0120号線でございますが、これは進めるということでございますから、一応理解いたしておきます。

そして、これは本当に最後になりますが、やっぱり今度の駅前件についての内容については、行政のほうといたしましても、もう少し住民の感情というものに触れない程度の説明をしながら、ご理解を求めていったほうが良いと思います。その点をお話し申し上げますが、その点でご所見があればお願いしたいと思います。これは、副市長、金砂郷のほうで言ったというお話を聞きますから。

以上、くどくど申し上げましたが、時間が来ましたものですから、一応私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 2回目のご質問の中で、市長の所見ということでお話がございました。

旧日立電鉄川中子駅舎跡地のライスセンターに関しましては、国・県の補助については確定をいたしまして、建設を進めることとなっております。そして、先ほど、常陸太田土木事務所との関連、道路関係との関連についてのお話ございましたが、本ライスセンター建設予定地に関して、道路との取り合いとか、いろんな折衝をする必要はございませんので、土木事務所等とは話はしておりませんし、しなくても問題はないというふうに考えております。

なお、293の川中子十字路の改良につきまして、それに伴う、川中子十字路から世矢小学校までの間の道路改良工事も予定をしておりますが、これらの用地につきましては、ライスセンターとバッティングすると言いますか、支障を来たすようなことはございませんので、ご安心をいただきたいというふうに思います。

それから、2点目の、販売網の新設ということでのご提案、これは前々から立原議員からはご提案のあったところではありますが、今回、先ほど来お話を申し上げております地産地消の委員会等の中で、本当に地元の野菜を、どれだけの生産量……、それが店頭でそれを並べるだけの品ぞろえになるのかどうか、その辺のことが1つと、それから、せっかくだとつくるのであれば、外から

来るお客さん対応だけではなく、市内で生鮮野菜を、距離が遠くてなかなか買いにくい形で生活をしていらっしゃる方もいるわけですし、それらも踏まえながら検討をしていく必要があるだろうというふうに思うところであります。いずれにしても、つくるかつくらないかも含めまして、ただいまのようなことを踏まえて、検討を今後進めていきたいというふうに思います。

議長（高木将君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 私への質問というようにございまして、私が答えるというお話でございますので、その点についてだけお話をさせていただきます。

職員が市外に在住していることについて、税込アップの観点からいかなものかというようなご質問でございました。これにつきましては、それぞれの職員がさまざまな事情があるわけでございます。私もそのうちの1人であるわけでございます。アパート等の建設というようなこともございますけれども、市営のアパートで市職員を優先することは、非常に困難な状況にあるというふうに考えております。私も今後努力してまいりますけれども、できるだけ地元に住んでいただけることが大切なわけございまして、十分理解をしていただけるように働きかけてまいりたいというふうに思います。

さらに、駅前整備についての説明会のお話でございますが、これにつきましては、旧太田地区におきましては、地元の山下町での説明会には建設部、そして市長もおいでいただきまして、る説明をさせていただきましたところございまして、さらに、太田地区におきましては、建設部での説明としておりましたものですから、財政その他で十分なお答えができなかったというような反省がございましたものですから、その後の金砂郷、水府、里美地区につきましては、私を含めて、財政、企画等の関係課の課長と一緒に説明に出向いたわけでございます。

JR 駅前の整備につきましては、旧常陸太田市にとりましても、また、新しく合併した新常陸太田にとりましても、市の顔でございます。金砂郷、水府、里美地区の皆さんにもご理解をいただけるよう丁寧な説明をしてきたつもりでございまして、答えを渋ったというような事実はございません。また、金砂郷、水府、里美地区の皆さんも、数は少なかったんでございますが、説明会にいらしていただきまして、その方々には理解を得られたというふうに考えているところでございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 2 回目のご質問にお答えします。財政再構築施策についてでございます。何点かご質問がございましたので、順番等については前後するかもしれませんが、お許しいただきたいと存じます。

まず、補助金検討委員会の進捗状況でございますけれども、当初は、平成18年8月7日から19年7月までの間に11回程度の審議会の検討によりまして、提言をいただくよう予定しておりました。しかし、団体の経理の状況、事業内容や事業計画の説明、分析や慎重な審議等により、多くの時間を要しております。このため、開催回数を8月までに18回にふやしたり、1回当た

りの審議時間を5時間程度にふやして対応してまいりましたが、まだ審議途中の状況でございます。今後は、まず、団体への運営費補助金について、10月中に提言をいただきたいと考えております。そして、平成20年度の予算編成には、この提言を生かしていきたいと考えております。

次に、補助金の見直しの現況でございますけれども、まだ補助金検討委員会等から最終提言をいただけていないと、また、内部でも検討されていないという中で、平成18年度においては、533万円の補助金の減額をしてございます。また、平成19年度においては、当初予算ベースでございますけれども、1,892万4,000円を減額しているところでございます。

3点目の、補助金支出に関する条例等の考え方でございますけれども、現在、補助金の支出については、常陸太田市補助金等交付に関する条例により交付しております。今後、必要に応じて条例の改正、または交付要綱、交付基準等の改正・制定を検討してまいりたいと考えております。

それから、次に、広告料の取り組みでございます。広告料の収入は幾らかと、わかる範囲でというご質問がございました。現在、この広告料の収入につきましては、「広報ひたちおおた」で有料広告を実施しているところでございます。この有料広告につきましては、平成18年度は年度の途中から実施してまいりましたので、18年度収入は26万円でございます。平成19年度については、72万円を予算計上しております。今後の計画でございますけれども、先ほど市長答弁のほうにもございましたように、市のホームページへの広告を検討しているところでございます。

次に、職員給与の改正関係で、人事院勧告以外に考えているのかというご質問でございます。本市には、職員の給与を適正に判断する人事委員会が設置されていないため、職員の給与は国の人事院勧告に準じて改定されております。県や一部の大きな市を除いて、全国の多くの市町村が人事委員会を独自に持たないため、人事院勧告に準じて判断しているのが実情でございます。国も各市町村に対し、人事院勧告に準じた運用をすることを求めている状況でございます。

次に、入札関係でございます。当市の随契の件数、それから落札率というご質問でございます。平成18年度においては16件で、落札率が95.6%という状況になっております。なお、19年度については、ただいま現在でございますが、6件で96%ということでございます。今後につきましては、これも先ほど市長のほうからご答弁がございましたように、工事に発注の一貫性ということでは、随意契約をできるだけ減らし、さらには指名競争をできるだけ減らし、一般競争入札への移行を現在も強めているところでございます。今後ともこうした姿勢に立って、契約のほうの事務をとり行ってまいりたいと考えております。

それから最後に、特殊勤務手当の現況と見直しというご質問でございます。ここにつきましては、先ほど市長から、特殊勤務手当を現在延べ293人、合計で1,012万7,000円支給していること、この特殊勤務手当については早急に見直し、減額や廃止の措置を講ずることと、行政改革実施計画においてはそう明記しているという答弁がございました。この方針に基づきまして、現在、職員給与等適正化検討委員会において、各手当ごとに業務内容の特殊性や制度の趣旨を精査するとともに、県内各市の特殊勤務手当の状況を調査し、本市の状況と比較検討などを行う中で、一部のものを除き廃止する方向で検討しているところでございます。

以上です。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 人口減少防止関係についてお答えをいたします。

結婚推進事業につきましては、市の事業としてNPO法人に委託をして、実施しているところでございます。こういったことから、結婚対象者の視点に立ちまして、事業を効果的に推進できますよう、委託先のNPO法人と協議をしながら進めてまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 国道293号の道路用地の取得についてお答え申し上げます。

この件につきましては、県と市におきまして用地事務契約を締結し、連絡を密にしながら用地交渉を推進し、用地の取得に当たっているところでございます。ご指摘のような地元の意向を踏まえながら、改善すべき点につきましては県と協議してまいりたいと存じます。

次に、駅前について、なぜ今この時期なのかというご質問でございますが、駅周辺地区の整備は、交通安全の確保、駅などの利便性の向上、駅東西の連携強化並びに中心市街地の活性化など、多くの整備効果が期待できますことから、早急な着手、完成が必要であると考えているところでございます。

次に、JR本社との協議についてはどうなっているかというご質問でございますけれども、直接の協議は実施してございませんものの、水戸支社を通して、事業計画の内容につきましては了解をいただいているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 次、14番片野宗隆君の発言を許します。

〔14番 片野宗隆君登壇〕

14番（片野宗隆君） 14番、新生会の片野です。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。

学校統合に伴う廃校の有効活用についてでございます。

三位一体の行政改革のもとに、地方分権化を基本理念とし、また特色ある地方行政の構想と具体的な施策推進が、全国的に目立ってきております。これらの構想や具体的な施策は、それぞれ市町村の特色やニーズに即したものであり、確かに長期ビジョンのもと、創意工夫に富んだものであることを指摘されます。

さて、本市の金砂郷地区の北部の山間地は、過疎化、少子化に伴い、近い将来、金砂小学校が金郷小学校と統合し、北中学が南中学と統合することになっております。このような学校の統合により、金砂小学校と北中学は廃校となります。この学校は、いずれも美しい自然環境に恵まれた、校舎も高台に位置し、施設・設備も整備されております。このような廃校となる校舎跡地を有効に活用するにはどうしたらよいか。地方分権化を踏まえ、本市が、金砂郷北部地区の実態や

特色を生かした創意工夫を、行政として、この構想や具体的な施策を充実していくことが重要であると考えます。そこで、これらの廃校を有効活用し、次の2点について構想と提案をさせていただきます、市長の見解をお伺いいたします。

まず1点目は、北中学の校舎跡地を生かし、市立産業大学校を これはあくまでも仮称であります 創立するという構想でございます。その大学校、各種学校は、地域と大学の連携により、地場産業である農業、林業、工業などの地域振興と地域人材の育成を図ることを目的にし、創立するものです。修了年限は2年程度としますが、準じて4年にも行ってもよいのではないかと考えてございますが、入学対象者といたしましては、将来地元で定住し、地元の産業に従事しようとする高校卒業以上の青年や、団塊の世代として定年退職し、当地に移住し、農業に従事したいと考える熟年者の幅広い世代を考えております。

ご承知のとおり、当金砂郷地区は、常陸秋そばの産地であるとともに、コシヒカリ米の産地として全国的に知られております。また、豊かな森林育成や木材加工、シイタケ栽培などの林業も目立っております。さらに、今、十分な機能をしていないハイテクパーク金砂郷の工業団地が隣接しております。これらの地域の実態や特色を生かし、市立産業大学校 仮称ですけれども、地域産業が連携を図りながら、地域産業振興のあり方や生産向上、品種改良、技術革新などに関する研究実践を進めようとするものであります。これによって、地場産業の発展と活性化が期待されるとともに、将来地元の産業に従事する人材を育成することにもなり、過疎化対策の上からも大変有効な行政としての構想施策であると考えてところであります。

2点目は、小学校の校舎跡地を生かした高齢者いこいの広場、グループホームセンター あくまでも仮称になりますけれども を設立するという事です。この施設は、市内のお年寄りがさまざまな交流活動や情報交換を通じて、楽しく心豊かな生活を過ごすいこいの広場づくりを目的とするものであります。

本市は、高齢化が急激に進行しております。お年寄りに生きがいと喜びが実感できる環境づくりとしての福祉行政が、より一層重要になってくると考えます。本市には、ひとりぼっちの寂しい生活をしているお年寄りが多いと聞かされております。今まで社会に貢献してきたお年寄りが、余生に生きがいと喜びが実感できる環境づくりこそ、今日の課題であると考えます。金砂小学校施設は、きれいに整備がされており、周辺は美しく静かな自然環境に恵まれており、このような施設の設置には最適な場所であると考えます。

以上、学校の統合に伴う廃校の有効活用について、具体的な構想と提案を述べてまいりましたが、このような構想に対して市長はどのようにお考えになるか、また、行政当局として、北中、金砂小学校の廃校後有効活用について具体的な構想をお持ちであるのか、あわせてお伺いをいたします。

第1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長(大久保太一君) 学校の統合に伴います廃校の有効活用についてご質問がございました。

まず最初に、北中及び金砂小の校舎跡地の再利用についてのご質問でございますが、ただいま現在、この統廃合に関しましては、校舎跡地等の利用につきましてまでの段階には至っておりません。なぜならば、それぞれの統廃合対象になっております小中学校のPTA等についての説明会等を、今ほぼ完了いたしまして、まだその途中の学校もございます。今後、地域の皆様とも、統廃合についてご意見をいただく説明会等を実施してまいりたいというふうに考えております。そして、合意のできましたところから、小中学校の統合に向けて進めていきたいというふうに思っております。

仮に、地域説明会、PTA説明会等で意見の合意形成が図れないという場合には、複式学級が2つ、あるいは3つになってもその学校を続ける中で、統合に向けた話し合いをさらに進めていこうというふうに、今、手順的には考えておるところでございます。

ただいま片野議員からは、産業の振興と人材育成を図る産業大学並びに高齢者のいこいの場の設置というご提案がございました。このご提案をいただきましたこと、まことにありがとうございます。しかし、先ほど申し上げました状況下を踏まえまして、今後、この統廃合が決まりましたときの廃校となります学校についての利活用につきましては、地域の皆様と意見を交わし、合意形成がされましたときに、地域の皆様のご意見を入れた活用方法を決定してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

議長（高木将君） 14番片野宗隆君。

〔14番 片野宗隆君登壇〕

14番（片野宗隆君） 2回目の質問に入ります。

中央集権から地方分権に移り、いよいよ本市においても、国の下した三位一体の改革などにより、地方財政に厳しく予想されてまいりました。国の方針では、あめとむちによって平成の大合併をなされたわけございまして、あめというなら、特例債260億をあげるから、市町村合併をして、早く立ち上げていただきたいというような指向ございまして、地方分権の基本の我々としては、薄いということでございます。そういう中において、本当に立原議員からもありましたように、やはり財政面においても、大変な財政に困惑しているのが現状ございまして、市町村合併に入りまして、早3年が経過しておりまして、本当に先ほどの……、要するに人口が年々減っているということに、意味が薄らいでいくのが現状であります。

寂しい限りであります。これもやはり全国的にいうと、少子化、高齢化が社会に対応され切れずに、環境保全、教育、文化すべての面で住民の主体性が失われていくのではないかと、寂しい思いをするわけでございますが、これも、年代的に言えばやはり仕方がないのかなと思えますけれども、私は、それを頑張りながらも、やはり人口をふやしていかなければ本当に過疎が過疎化してしまうということにつながるのではないかとというふうに懸念をして、今まで18年間の議員生活の中で一生懸命取り組んでまいったわけですが、一例を申すならば、久米小学校が新しく新築した時点のときに、私は、初めて議会で一般質問を行ったときに、やはり太田、金砂、金郷小学校、郡戸小学校、久米小学校が既存の小学校を建てたということで、どうも久米小学校は小さいんじゃないかということをご提案したことがあって、3教室を増設しろということをご提案しま

したところ、それは無理だということで、何の根拠があるんだということで議論をした経緯が、私には頭に残っておりまして、絶対に私は、今までの経緯からいうと、大里町はやはりあと300戸は……、その当時は260戸しかなかったんですよね。それを300にまでふやすんだと、300戸ふやすんだから、ぜひひとつ責任を負うから創出をしていただきたいということで粘って、それになかったわけです。

そういうふうな観点で、やはり南北の格差がすごく出てまいりました。こう見ますと、私も全然知らなかったんですが、金砂小学校が現在では61名、久米小学校が381名、北中が121名、南中学校が283名と、やはり本当に南北の格差がこういうふうに広がったのかと思って、残念でならないわけです。

このふえたということは、私にとってもやはり死活問題ですから、一生懸命地域の方々と、住みよい環境づくりと、それから若い者の定住を図る前提で、ここまで持ってきたわけでありまして、決して楽観的には思って……、厳しい道のりを歩んできた。だから、地域によっては議員の責任も多少は関係してきますよということを、私は言いたいと思います。

このようなわけで、今の時代に沿って、やはり市内でも高校が4校あるということですね。やはり進学率の加熱も最近では多くなりまして、この市内でも塾通いが多様化されておりまして、家庭にとってはなかなか大変だなと。

議長（高木将君） 14番議員に、発言中ではありますが申し上げます。事前に通告されました学校統合に伴う廃校の有効活用についてという論点から若干ずれておりますので、その点についての修正を加えた後、発言をしていただきたいと存じます。

14番（片野宗隆君） 全国から見ると、60%の進学率を、年々ふえていると新聞紙上で述べておりますので、そういった多様化の現象が近年においてどんどん高まってきている。質の高さもそれに同行して、学士教育の意味合いからも、また国際化の進展に伴って、経済情勢すべての面から一層の身近な高度高学教育が進められているということになってくるのではないかと、いうふうに思いまして、そういう中で、やはり大学も、合併して6万の人口を抱えていれば、1校やそのくらいの学校もあっても不自然でないのではないかと、ということについて、市長のどのようなお考えをお持ちであるかということも含めて、再度質問をいただきたいと思うわけです。

議長（高木将君） 質問じゃなくて答弁ですね。

14番（片野宗隆君） 答弁です。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 産業大学等を中心とした当市内への大学等の誘致に関して、市長の所見をということでございます。お答えを申し上げたいと思います。

今、ご案内のとおり少子化の時代を迎えまして、全国にあります各大学校とも、生徒の獲得に躍起となっている状況下でございます。それぞれの学校の経営が成り立つかどうか、その瀬戸際にまで追い込まれているという実態が一方でございます。そしてまた、それぞれの学校は、それぞれの地域において特色を出さない限り、生徒の集まりが悪くなるということから、地方自治体、

あるいは民間企業等と提携を結びながら、それぞれの地域でいかにして生きていくかを、今、必死になって模索をしている状況下でございます。１つのアイデアとしての提案としては受け取れますが、現実問題としてはかなり厳しいものがあるというふうに思います。

議長（高木将君） 次、２５番生田目久夫君の発言を許します。

〔２５番 生田目久夫君登壇〕

２５番（生田目久夫君） ２５番生田目でございます。ただいま議長のほうからお許しがございましたので、事前通告に従いまして、常陸太田駅周辺地区まちづくりについてご質問を申し上げます。

どうも６月の議会にも、前議長は声が大き過ぎるというようなことでご忠告を受けましたので、今回は静かに、原稿を見ながらご質問申し上げたいと思います。

この問題につきましては、去る６月議会にも申し上げてありますが、改めて申し上げたいと思います。執行部と議会は並立対等だと言われておりますが、地方自治は、執行機関である首長と議決機関である議会が、双方それぞれの使命を果たすことによって、健全なる行政が遂行されることのできるものと確信をいたしております。地方公共団体の首長は、議院内閣制の中央政治と違いまして、市長も議員も住民の直接選挙によって選出されているのでありまして、大統領での地方行政とはいえ、そこには、抑制と均衡のとれた政治が行われて初めて円滑な地方政治が発揮されるものと、確信をいたしております。

そこで申し上げますが、大久保市長は、行政と市民が一緒になってまちを考え、行動し、つくっていくんだと述べられておりますが、今回の駅周辺地区まちづくり計画は、市民のだれと相談をして計画をしたのかについてお伺いをいたしたいと思います。提案権と執行権はおれの権限だという強い自負心が作用し、平成１２年から継続してきた事業計画を変更した今回の事業計画で、はっきりと見受けられるというようなことでございますが、いかがかお伺いをしたい。

常陸太田市駅周辺整備計画は平成１２年度に策定し、駅を含む５．６ヘクタールの区域で土地区画整理事業を計画していたが、平成１７年３月に日立電鉄が廃止廃線となったのを受けて、市は、新たな基本方針を定めて計画の見直しを進め、平成１８年１月に、地元地権者、商店会、関係行政機関、鉄道会社などからなる整備計画検討会の決議で土地利用検討案を選定し、この計画を具現化、具体化するために、関係機関とも協議を進めてきたと述べられておりますが、今回の計画の見直しは、市長の裁量で、大地権者の、すなわち日立電鉄を初め、特定一部地権者のみと内密に打ち合わせをして進めてきたように見受けられますが、どうかお伺いをいたします。

そこで、さきにも述べたように、平成１２年度から計画した事業を、説明会だと言って、先ほど立原議員からも出ましたが、５月１７日、１８日の両日、地元山下町集会所で開かれまして、８０余名の出席者がありました。突然降ってわいたような説明に、怒声、罵声が出てまいりまして、話も聞き取れないような終始混乱の中で、役員の辞任問題までも発展をしました。両日とも、そのような中で流れ解散となった。その２日目の議会の全員協議会の席上では、「常陸太田駅周辺地区の施設計画について」という経過で報告が示されましたが、その末尾には、建設部長名において、「おおむねまとまったので報告する」ということが記されたものが、我々、全協でもって配

付されたわけでありまして。17、18日の地元山下町の説明会においたときに、5名の議員の方が出席されましたが、その方々から、何だそれはと、それはまるっきりうそじゃないかというような指摘があったわけでありまして。

そういうことで、開発対象地区とされておりました山下町地権者、あるいは商店主、住民は大変な期待を持って、まちづくりというものに関心を持って、つねがねから、そうした実行される場合の経費をなるべくかけないようにしてあげたいというような形で、今日まで至ったのが現実であります。そういうわけで、開発対象地区の方々も、あまりのうそとごまかしたと、平然としており、ただただ啞然とするばかりであると、こういうことも申されておったわけでありまして。

6月14日の午後7時には、山下町集会所で市長の出席のもと、第3回目の説明会を実施いたしました。もちろん市長が出席するということでありますので、地権者や商店主関係者のほとんどの方が期待をして、その会場に出席をいたしたわけでありまして、やはり何としても思うようにまとまらないわけで、市長の意向で、最後に賛否をとったらどうかということで、たくさんの方々から同意を得まして、賛否をとったわけでありまして、賛成者の方というのは、最後まで促したんですが、たった1人、1名だけありまして、あとはみんな反対だと。結局それは、反対じゃなくて、見直しだという、見直しの反対であるということなのでありますが、そういう結果になりました。残念なことに、市長も、何か思うようにならない、こんなことでは話にならないと言って、再三出席者の中からとめられたんですが、どんどんと部課長を連れて帰っていったというようなのが現状であります。どうも、あくまでこの事業を何とか推進しようという市長の意が、かなりその当時感じたわけでありまして。

次に、計画発表以来、事態の厳しい状況もお察しになったんでしょうが、この打開策のために、整備計画の、今まで発表された以外に計画されました。先ほども副市長が出てまいりまして申されましたが、各旧市町村まで手を伸ばしまして、各市町村の方々のご理解を得ようという趣旨のもとにおやりになったわけでありまして。私どもも、その会に全回出席をしてまいりました。太田は大体70名ぐらいだったんですが、ほとんどの町会長さんも出てまいりましたが、いろいろ話の中で、いや、どうもあんまり結構じゃないかと、もったいないなというようなことが話になりまして、2人、3人という方が時間内にどんどん退会をしていってしまったと。結果は、結局そうした話にも至らずに、説明会のみで終わってしまったというのが現状であります。

次に……、それはちょうど8月1日でありましたが、8月8日に、金砂郷のふじでもって午後7時からということで開催をされました。私どもも出席をしましたが、何と残念なことに、地元の出席者は5名であります。そのようでありますから、執行部のほうでは、先ほどのお話のとおり一生懸命説明はなされましたが、どうにもならず、これも流れ解散であります。そのときに、参加者からいろいろ質問がありましたが、何だか最後のころになりまして、副市長も大変ご立腹なされまして、こんな話ならもうやめて帰るというようなことも申されたわけでありまして。その当時、私も行ってまして、制止はしたんですが、背中をはたいたなんていうような聴講者もあったわけでありまして、何らおさまったわけでありまして。

次の日の8月9日に、水府地区の総合センターでもって実施されましたが、やはりこれも5名

の現地の方だけで終わってしまいまして、やはり金砂郷と同じような現状でありました。

続いて次の翌日、里美の文化センターで午後7時から行われたわけなのですが、これもまことにお粗末です。これは、市の職員の方、里美のほうからこちらへ通勤なさっている方だと思えますが、その方が3名、もう1人で、合計4名だと思えますが、その状態で、ついに流れ解散というようなことになったわけであります。

以上のような出席状況の中で、こんなむだな経費を使って、何でこんなことを急遽やらなきゃならないんだろうと。あるいは、この暑いのに職員の方も気の毒だけでも、よその職員の方は、この暑さの中で、家族とお風呂に入って涼んでいるんじゃないかなと、そういう時期に引っ張り出されてやっている職員も気の毒だ。しかしその反面、時間外手当も支給しなきゃならんと。そういう手当の支給のための開催ではないのかなというような話もあったわけであります。このような状況の中で、これで果たして市民の協働の行政と言えるのかと、市民の理解を得られるのか、説明責任はそれで十分に果たされたのかという声であります。市長のお考えをお伺いしたいと思えます。

なお、説明会場では、道路計画を提示しながら、設計者名の発表をすることを頑として拒んでまいりました。これは、太田の5月17、18日はもちろん、そして、太田市のセンターでもそうですし、金砂郷、水府でも、みなそれを申し上げられましたが、全然拒んできました。一体どうということなんだと、測量設計はおそらく市の職員のおやりになることじゃないんじゃないかというようなことが大変問題になりまして、この設計は市の職員じゃないだろうというようなことで詰め寄られまして、そのとき初めて、これは業者に委託したんだという答弁があったわけであります。当然、外部に委託した場合には、その委託料だって払わなきゃなりません。なぜこの図面に業者名も入れず、無回答にてひた隠しにしておったのか。とにかく行政というのは昔から隠したがるというようなことが言われておりますが、まさに理不尽じゃないかなと、住民をばかにしている手法だと。それでいて、結局この事業にはぜひともご理解とご協力をいただきたいと。その話になって、この前のような夜間まで招集をかけて、働きかけておると。そういう市民を冒瀆しているんだというようなことが盛んに言われたわけであります。ここについても、市長のご意見をお伺いしたいと思えます。

市職員は、地方公務員法の第34条の条項によりまして、市長を擁護するためあのような言動をとっているのかということになると、私どもも大変割り切れない感じがするわけであります。そこで申し上げますが、あれほどコンサルタント名の発表を拒んだものが、今度は一部の人に発表しております。それは、いかなる都合でそんな発表をしたのかということをお伺いしたいのであります。こういう書類が出てきております。

それから、常陸太田市駅周辺整備計画委託契約を平成12年度から日本技術開発という会社に、平成18年度までの6カ年間にわたって総額4,386万1,000円、そのうち平成12年度から平成17年までに2,488万5,000円を支払っておりますが、一体これほどの大金を、ただ単に捨て金のように処理していたのか、この辺を執行責任者としていかにお考えになっているのかお伺いをしたいと思えます。

また、なぜこれほどの予算を投じてやってきたものを、大久保市長は、先ほど前議員からもありましたが、疑わざるを……、結局耳ざわりをするようなことを申されながら、急遽方向転換したのは、何としても私どもは疑わざるを得ないのであります。政治は継続が原則と、なぜこれほど多額の予算を流してまで事業を推進させなければならないかということが、私どもの胸を突くわけであります。日立電鉄線が平成17年3月に廃線になってからというが、計画を変更したのならば、平成17年度の委託料735万は、不用額として処理すべきものはず。何ゆえにこのような予算執行をしたのか、お伺いをしたいのであります。

それから、本席において、平成12年、13年、14年、平成16年、17年と、各年度ごとの日本技術開発株式会社に対して発注をした実績報告書並びに設計書をぜひ提出していただきたいと思っております。

さらに、平成18年度常陸太田市駅周辺整備委託契約は、日本技術開発株式会社に1,080万円、JR東日本コンサルタントに889万6,000円とありますが、平成18年度のこの間の一般会計決算の結果を見ますと、駅周辺地区整備計画推進業務委託料が何と1,994万4,750円、それと、地図作成委託料として299万2,500円、それから都市計画基礎調査委託料というものですが、これで1,109万8,000円。トータルでは3,403万5,750円、単年度で予算が支出されているわけであります。駅周辺地区整備計画推進業務委託料1,994万4,750円とあるが、この推進業務委託を一体どこに委託してやってきたのか伺いたいです。また、同じ事業に、先ほど申し上げましたが、地図作成委託料299万2,500円、都市計画基礎調査委託料1,109万8,500円が支出されていますが、これもまたどこに委託して基礎調査をさせたのか伺いたいです。

さきにも述べたように、提案と執行はおれの権限だと思っておられるかもしれませんが、平成12年度以降、一貫して日本技術開発株式会社に駅周辺整備計画を委託しておりますが、これほどの大事業を特定業者に委託するということは、先ほども出てまいりました随意契約で執行しているということは、住民の信託を受けた市長として、一握りの人による住民不在の不可解な行為でありまして、予算の背景を考えると、血税を納付する住民はただ被害者扱いにされているというような話になっておるわけでありますが、いかがなものか。地方財政法第3条、第4条をいかに理解してこのようなことをしているのか、いずれにいたしましても、平成12年度から5年間に駅周辺整備計画に支出した2,488万円をむだ遣いした責任は、極めて重いわけであります。要は、市長の責任において市に返還をすべきと、こういうふうに思いますが、いかがなものでしょうか。

いろいろと申し上げてまいりましたが、これから答弁をいただいた後、再度ご質問を申し上げます。以上で第1回目の質問は終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 生田目議員の太田駅周辺地区まちづくりの計画について、今までの経緯を含めてのお話がございました。しかし、私といたしましては、あまり仮定の話とか、誹謗

中傷を入れたような中での質問をされるというのはいかなるものかというふうに思います。

その例を申し上げますと、例えば降ってわいたような計画だということに対しましては、議員みずからも発言をされておりましたように、平成12年から、駅前についての整備計画ということとは持ち上がっておりました。その時点から、70億円の予算規模として、地域の区画整理事業ということで話が進んできたわけでありましたが、これは地権者の合意も得られない。そして、あわせて最近、17年になりましては、日立電鉄の廃線ということが絡んできたわけでありまして、したがって、これらのことについては、地権者の皆様、あるいは地元に対しても、何回かの説明をしながら、その中で最近に至ります計画の前に6案をお示しいたしまして、その中から地域の皆様のご選択、ご意見をいただいて、1案に絞り込みをして、今日に至っているという経緯がございます。

そしてまた、先ほどは、市民のだれと相談をしたんだと、日立電鉄と協議をしてやっているんじゃないかと、こんな話がありましたけれども、「市民のだれと」という点に関しましては、山下町内を中心とする地権者の皆様、あるいは町会の皆様とも相談をいたしまして、駅周辺にかかわる協議会を立ち上げた中で、これを進めてきているわけでありまして、もちろん、日立電鉄、あるいは地権者、日立電鉄も地権者としてその協議会の一員に加わっていることはご案内のとおりでございます。そんな中でこの計画を進めてきたわけでありまして。

そして、この計画を進めるに当たっての基本的な考え方として、国道2本が変則交差をしている交通事故等の解消ということが第1点であります。それに伴いまして駅前の整備、そして、今まで線路で、現在もそうですが、東と西が分断されている、それをもっと使いやすくする。あわせて、駅前を含んだ中心市街地の活性化、あるいは当常陸太田市としての玄関口である駅前整備ということは必要であると、こういう観点から、手順を追ってこのことを進めてきたところでございます。そういう中で、先ほど議員からうそとごまかしたと、こんなお話がありましたけれども、私は全然そういうふうには考えておりません。うそもごまかしもしておりません。

この駅前整備に関しましては、今まで国及び県に対しまして、交通事故対策としてどうしても進める必要があるということでお話を申し上げてまいりました。そして、予算措置についてもなおおむねはついたという状況下でございます。

一方、これは常陸太田市だけがその要望の原点に立っているわけではございません。要望も踏まえて、国土交通省が最近発表いたしました最優先をして改良すべき交差点の書類の中に、常陸太田駅前が挙げられております。その背景は、車が1億台1キロ走る常陸太田駅前交差点を中心にして、そこでの死傷事故の発生率が715.2件発生をいたしております。これは、交通戦争と言われた昭和40年代の同じ単位での数値300件を2倍以上超える死傷事故の発生交差点として、国交省としては、優先的に投資をして改良する交差点ということで掲げられているところであります。

そして、議員もご案内のとおり、今、道路整備にかかわる財源につきましては、大変厳しい状況下にあります。道路特定財源については、国の財政のやりくりの中で、一般財源化を図ろうということになっております。したがって、間もなくでありますけれども、それぞれの地域の道路の中期

計画を策定して、そこに載らないものについては、これから実行はなかなか難しくなるという状況にあります。また、沢畠議員のご質問にもお答えをいたしました。が、当市の持ち出さなきやいけなないお金については5億7,000万であります。が、合併特例債については、その30%は当市負担となります。が、それについての支援策も県のほうで決定をされたところでありまして、費用としては3億7,000万の当市の持ち出しということに、最終的にはなろうかと思っております。

平成12年当時の日立電鉄線とJR線を同じ駅舎に入れた整備から、電鉄線がなくなったことを踏まえまして、平成17年に担当部署に私が市長になりましてから指示をいたしまして、費用をできるだけ少なくする中で、交通事故の防止と、それから駅前の整備について検討を指示したところでありまして。

先ほど来、平成12年からコンサルタント料としてたくさんの費用を使ってきたのはいかななものかというようなお話がございました。が、私が本件にタッチをし、そして進めなきやいかなんと、今もそう思っております。が、こういうふうに決めましたのは、平成17年の市長就任時からでございます。

さまざまな地域で説明会等を行ってまいりました。これに関しましては、先ほど申し上げましたように、常陸太田駅前には、当市にとって、その周辺の町内だけの問題ではございません。当市全体を考えましたときに、皆様に広く知っていただきたい、理解をしていただきたい、そう思うのは当然のことです。ただ、やり方として、参加人員が少なかった、そしてまた、そこにご出席をされた生田目議員を初め、本件に関して反対の意見を唱える方の声が非常に大きかったのも事実であります。そういう中で、賛成者とのいさかいも、先ほど議員ご発言のとおり発生をしているところであります。多く申し上げる必要はないかと思っております。

これからの市の都市計画審議会、そしてまた、その後にかかれまます県における都市計画審議会、そこでの承認をいただけました後には、これらに関しまして予算を平成20年度、計上いたしまして、議員の皆様のご審議をいただいて、承認をいただけましたら進めてまいりたいというふうになっているところでございます。

以上です。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） コンサルタントの委託についてお答え申し上げます。

コンサルへの委託を行いましたのは、住民の皆様と意見交換を行うために必要となる図面やデータなど、資料の作成を依頼するためのものでございます。住民の皆様からの意見を具体化した作業を行っていただいたものでございまして、これまでの取り組みの積み重ねが、今回の計画案に反映されたものでございますゆえに、ご理解を賜りたいと思っております。

ちなみに、17年度のコンサルの委託についてでございますけれども、これにつきましては、日立電鉄の廃止を受けまして、今後の方針を図面化するために、土地利用計画図を作成したものでございます。

また、18年度の地図作成及び基礎調査費につきましては、金砂郷地区で計画しております現

況調査、あるいは都市計画、先ほどの線引きの見直しの基礎調査に充当したものでございまして、駅周辺の基礎調査費ではございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（高木将君） 25番生田目久夫君。

〔25番 生田目久夫君登壇〕

25番（生田目久夫君） いろいろご答弁ありがとうございました。第2回目の質問をいたします。

いろいろ市長のほうからありまして、以前から、12年からやっているんだということで、住民に十分理解を得ながら、今日まで来たんだということではありますが、6月議会にも私は申し上げましたが、17、18日の2日間の本当の地元地権者、商店主への会合であります、そのときにこういう問題が起きました。先ほども役員の辞任問題もあったということをお申し上げしましたが、そのときに、役員の選出方法で、なぜ降ってわいたようなことがということが皆様から出ましたことは、その役員の選出が非常に不明瞭であったということなんですね。隣にいてもどの人が役員をやったんだかわからないんだというのが現状でありました。

その席上でも、皆さん、部長から都市計の課長、8名の方がおりましたから、よくわかっていると思いますが、ある方から、うちの隣のやつはあんたでないかと、あんた一体何やっているんだと、何の報告もしないで、だからこんな問題が出るんだということになったんですが、そうしましたら、結局その人が立ち上がりまして、実は私は商売もしているし、いろいろ大変であったんですが、ある先輩のほうから指名をされたので、だれも忙しくてやっぱり出られないのかなということで、私もそれじゃしょうがないなと思って、ボランティアだと思って出ていったんだと。ところが、どうも聞いていると、私どもの地区のほうにさっぱり不利益で、何としても納得がいかない。で、私、ぱっと質問をした。質問したのが何か気に入らないんだか知らないが、てめえは黙っていると、おめえがそういう口をきくんじゃないんだと言って、頭ごなしに、招集をかけられたその方にどなりつけられたと。これは公表ですよ、皆さんの前でよくそうおっしゃった。

ところが、そっちでもこっちでも騒ぎができて、おれのほうでもそうだよと。そういうことから、一部の方でそういうことが実施されたんだということなんです。最後に副会長になった方ですが、名前もよく存じておるとは思いますが、「いいわ」と手を挙げまして、「これは私は責任あるんだ。悪かった。私がやめればいいんでしょう。あした行って、町会長に辞表を出してくるからいいよ」というようなことで、さんざんもめた末に、その問題はおさまったんですよ。

こういう状況の中ですから、市執行部のほうでは、大変皆さんの意向が通じておやりになったというふうにお考えになっているかもしれませんが、地元地権者ではそうは行かないですよ。ほとんどの方が、どこで何をやって決めたんだと。これは、ことしの4月の末になりまして、それまでは、私は6月の議会でも申し上げましたが、前渡辺市長と一生懸命検討を加えまして、どうも駅前も人口増にはならないと。当然、この広いところで、車いすで歩く方なんかは、本当に信号が変わるまでのうちに渡れるかどうかわからないような状態にあるんだと。そういう中から、トンネルができたり向こうの橋ができたりすりゃ、当然ここは交通緩和されるだろうと。トンネルができれば、水戸の梅香と同じように、30分も40分もかかって行かなきゃならないのが、

わずか40秒か45秒で通過できるわけですよ。当然、太田市もそのトンネルができれば、こちらの駅前なんかを遠回りして回らなくても、真っすぐ通過していくと。当然、そうしたことから、里美の方、あるいは金砂郷関係は、日立に行くからでもない限りは、そちらのほうへ行ってしまおう。

そういう計画のもとに、これは歩行者天国のような形にとって、現在の駅を中心とした、向かって、それに均衡のとれた都市型のものをつくろうと。そして、結局道路をうまく活用して、歩行者天国のようなものにしたたり、いろんなイベントをやったり、朝市、夕市なんかをやったり、そういうことによって、とにかく市高台の活性化へもつなげていこうというのが、当時の考えであったわけです。

そのころから、結局皆さん方のところは、もう開発対象地区になるんですよということが言われておったわけです。ですから、先ほど申し上げましたように、そういう対象になっている中で、ああ、なるほどなど、雨露しのぐぐらいで、店もあまり改良したり建てかえたりしないで、もう少し待ってようと。それで、雨露しのぐのような程度で現在まで待っておったわけです。

ところが、あけてみましたら、ほんの電鉄の一部だけ、そして、こっちの反対側のほうは、道路未使用にして、電鉄の敷地へ道路をつくると。そして、駅は、線路の向こう側へ持って行って、しかも向こう側を玄関口にしてつくると。それで、結局、そういう話になってきたんですからたまらないですよ。何をふざけたことを言っているんだと。それで、そういうけんかになってしまったんですよ。これは、降ってわいたような話じゃないということをして市長はおっしゃっていますが、これ、皆さんお聞きになって、そういうことになると思いますよ。

会場の中で、そういう隣近所のけんか騒ぎですから、先ほどの人も、おれはそんなことを言われたから格好悪くて、帰ってきて報告できなかつたんだと、そういうのが現状なんですね。ですから、わからないですよ。ですから、本当に一部の地権者でもって決められたと。私、ことしの4月の末になって、83歳の元老の富岡さんのおじいさんに、「生田目議員さんよ、あれからどうなったんだ。何だか去年の暮れごろから、向こうのほうの一部の人間とこっちのほうの一部の人間で、どこそこの店はどうなんだ、どこそこの人はどこへ引っ越していくんだなどという話が出る。私らが行くというのと、ぱっとやめてしまう。どうも不可解だから、行って調べてくれ」というので、私は4月の末に都市計画課長のところへ参りまして、話がそれから出てまいったわけでありまして。

ですから、先ほど申しました全員協議会だってそうなんですよ。まちづくりじゃないんですよ。施設計画という表題のパンフレットが全員協議会で出されているわけです。しかもその下に、そういうもめにもめた中で、先ほど申しました建設部長の名で、「おおむねまとまったので報告する」、こういうことが書かれたものが配付されたわけですよ。ですから、一般の議員はわからないですよ。失礼ですが、そんなこと言ったんじゃ、おしかりを受けるかしらないですが、わからないところで決まりましたと、ああ、なるほど、市でやっていることだから、これはしょうがないのかなと、そうなのかなというだけであつたのかというふうにも感じますが、そういうわけで、何だこれは、いつこんなことがまとまったんだというようなことでもあります。

そういうことでありまして、とにかく、反対ではないんだと、これでは困るから見直ししてくれと、10何年も前から期待を込めていたんだというようなことが、本当の地元の地権者や店主の考え方なんです。ただ相手が市でありますから、なかなか自分の思うようなことも申し上げられないというのが、地域の方の考えではないかと思えます。

いずれにしましても、このコンサルタントの契約にしましても、こういうふうに、私どもには黙っていましたけれども、一部の人にはちゃんとこういうものがはっきりと示された。ですから、先ほどもありましたように、結局、ほかのこういうものにもこれは使用されているんだと。その使用されているものもみんないいですから、こういう領収書と契約、そういうものを提示してもらいたいということを私は申し上げておるわけでありまして。なければ、今でなくても結構ですから、ぜひそういうものをお願いしたいと思っております。

いずれにしましても、そういうことで、各地区の方も、いろいろ聞いてみますと、これはもったいないんじゃないかと、先ほども立原議員からも出ましたけれども、もう少しでトンネル、そしてその橋ができる、あと1年か2年のうちじゃないかと。その結果を見てから、それからやったほうがいいんじゃないかと。16億円もの金を、前にも申し上げましたが、8年前に、JRは100円の利益を見るために300幾らかかるので、もう撤退だという事実が現にあったわけがあります。それを、何とか今日まで延長してやってきておるわけですが、乗客も、人口減とともにどんどん減ってきておるわけですよ。今度は国鉄じゃないんですよ。ご承知のように、民間企業なんです。その民間企業で……、どんなに市長が立派にお金をかけておいて、いてもらうんだとおっしゃって、だからつくるんだとおっしゃっておりますが、これではいつ……、自分の資本を投下しているわけじゃないんですから、1企業ですから、もうお世話になりましたって帰られた後に……。

議長（高木将君） 発言者に申し上げます。要点を絞り込んで……。

25番（生田目久夫君） そういうことですから、とにかく、皆さん、この婦人団体、この407名という、17、18日両日の説明会の後に、わずか3日か4日のうちに400名以上の方の反対陳情が出たわけですから、署名捺印をされたものが。そういうことを十分に、前にも申し上げましたが市長もご理解をいただいて、見直しをしてくれということをおっしゃっているんですから、その辺をもう一度ご理解をいただいて、そして、新たに、現在の考え方よりもっといい、すばらしいものをつくっていただければ、地元地権者の皆さんも何とか安堵するのではないかと、こういうふうに私も期待をしているわけでありまして。

時間も来ましたし、まだいろいろありますが、この辺で私の質問を終わりにいたしたいと思えます。どうも皆さん、大変ご協力ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 再度のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、役員を選出について、地元の地権者の皆さんからの役員選出に当たりましては、先ほど申し上げましたように、これまでの経緯の説明、それから地元との相談の中で、その役員

を選出をして、協議会を立ち上げてやっていこうと、こういう合意に達して、地元の地権者の皆さんに関しては、山下町会のご協力をいただいて、役員の皆さんをご選出をいただいたわけであります。

それから、木崎トンネルができた後でもいいじゃないかというお話がございましたが、ただいま現在、太田駅前を通っております通行量は、1日当たり1万6,500台前後の車が通っておりまして、この木崎のトンネル、さらにはこの後になりますが、293のバイパス等が開通をした時点で、太田駅前の交通量は、今の半分の8,500台前後になるというふうに見込んでの計画でございます。もちろん、通過交通量が減ったにしても、死傷病の事故の発生率は変わらないわけでありまして、それにはどうしても、変則交差点の改良が必要だというふうに考えているところでございます。

それから、平成12年当時の開発対象地域が、今、絞り込んでおるといのは事実でございます。これは、ただいまの財政状況等々を考えまして、交通安全対策、そして駅前広場の整備等を最小限の費用で行うということに思いをいたしまして、補償費等が多額に発生しないことが費用削減の1つの方策でもあります。したがって、そういう考えから、開発対象地域を絞り込んだということを進めていきたいと思っております。

最後に、この太田駅前の整備、交通安全の対策等に関しましては、先ほど来申し上げましたように、財源の手当てのついた時期に実行することが必要であるというふうに思いますし、ただいま現在、行政執行、あるいは議会の議員の皆様におかれましては、あのままの形で、後世にそのまま引き継ぐことで、本当に我々の責任が果たせるのかどうか、後世に対して責任を果たしていきたい、そのような思いから、早急なる整備を進めてまいりたいというふうに考えます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） コンサルタントとの契約関係の書類につきましては、提出させていただきます。

以上でございます。

議長（高木将君） 午後3時5分まで休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後3時05分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告してありますとおり、順次質問させていただきます。

最初に、簡易水道の管理体制の確立について質問させていただきます。

水は、すべての生命の基礎であり、毎日の生活を維持するために不可欠な存在であり、極めて

重要な資源であることを確認しつつ、簡易水道事業の管理体制について4点ほど質問いたします。

本市においては、水府地区と里美地区が簡易水道で水道事業が実施されており、水府地区の監視管理をするためのテレメーターが、旧庁舎に設置されたままになっております。この庁舎は昭和33年に建設されたもので、非常に古く、解体撤去を待っている状況であります。現在は、雨漏りが大変ひどく、テレメーターへの悪影響が懸念をされております。このテレメーターは、平成23年度には西小沢に移設をして、里美地区と水府地区の簡易水道を24時間体制で集中管理すると伺っております。しかしながら、現在テレメーターが設置されている旧庁舎の雨漏りがますますひどくなることが予想されますので、早期に現在の水府支所に仮移設をするべきであります。

市民が日常生活を営む上で、水道は極めて重要なライフラインであることは、申し上げるまでもありません。断水等トラブルの要因となる可能性のあるものは、一つ一つ研究解明し、システムの改良等も含め、計画的に改善をしていかなければなりません。そして、着実に、トラブルの原因となるものをすべて取り除いていく必要があります。そして、簡易水道事業が円滑に行われるようにするためには、水府地区、里美地区の簡易水道事業が1カ所で、しかも少ない労力で集中管理できるように、早期に実施するべきであります。

そこでお伺いします。雨漏りによる悪影響を避けるために、テレメーターの早期移設と、水府・里美両地区の簡易水道の集中管理の早期実現についてはどのように考えられているのかお聞きいたします。

また、急な断水なども、取水ポンプ周りのシステムや浄水場の配水タンク周りのシステムを見直し、改善することにより、回数が減るのではないかと思います。水府地区の簡易水道は、取水ポンプで高いところにある浄水場の配水タンクまで水を上げ、各家庭まではそこからの落差だけで給水をしており、ポンプで常に一定の取水量を配水タンクに入れなければなりません。これが、ポンプあるいはポンプ周りでトラブルが起きることもあり、配水タンク周りのシステムなどの異常で、水道の水圧が一定に保てなくなります。比較的低い場所に住む人々には影響がないようでも、高い場所に住んでいる人々は、水が全く使えない状態になります。

先ほども申し上げましたが、水は日常生活を営む上で非常に大切なライフラインです。この大切なライフラインをより確実なものにするためには、里美地区と水府地区において、何らかの異常事態が発生した場合等には、相互に給水可能な給水ラインを設置するなどして、緊急給水等の対応ができる管理体制も整えるべきであると思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

また、天下野町地内において、既に布設され、使用されている同一給水管で、今までに6回も漏水事故が起きております。この給水管は、県道に埋設されている主給水管から分岐している100メートルから150メートルぐらいの間で起きております。近隣の住民は非常に迷惑をこうむっているわけでありまして。給水管は、その都度補修してありますが、そのたびに道路を掘ることになりますから、何度となくやっているうちに、埋め戻した道路の路面がU字溝の路面から大きく段差がつき、道路が狭くなり、使いにくい道路になっているのが現状です。道路については、別の機会にまた述べさせていただきますけれども、埋設管等の老朽化したもの、あるいは漏水事

故の多い埋設管については、計画的に布設がえを実施されるべきであると思いますが、市長のお考えを伺います。

次に、学校統合による教育環境の整備についてお伺いいたします。

昨年の11月に学校施設検討協議会の答申を受け、教育委員会では、今年度に入ってから、保護者への説明会を何度も実施されていると聞いております。そこで、現在の状況と進捗度をお伺いいたします。教育委員会の一方的な説明にはなっていないのか、統合される子供たちの反応はどうなのか、小学校の先生方はどのような反応なのか、児童の学校単位での交流会などは企画されているのか、スクールバス等による通学手段について、児童及び保護者への配慮についてもどのように考えているのか、あわせてご答弁願います。

また、水府地区において、小学校の統合は、中長期的には1校にするのが望ましいとのことですが、答申書に示されておりますが、どのような考えのもとに説明会に臨まれているのかお伺いいたします。

統合小学校になる染和田小学校のグラウンドは、非常に狭いことをご承知であると思いますが、グラウンドの拡大は考えられていないのか。

また、通学の際、校舎の東側の狭い道路を通学路として使用している児童もおりますが、この道路は、車が通ると、児童のよけるスペースがないような狭い道路であります。教育長にはご認識があるのかどうか、また、この通学路に関してもいつまで狭いままにしておくのか、お伺いをいたします。

そして、一番気になりますのが、旧体育館と使用不可能プールの解体撤去であります。今年度、予算計上はされませんでした。学校統合を進めている状況下において、教育環境の整備ということで、早急な解体撤去が必要であると思います。大きな事業になりますので、来年の春休みや夏休み期間などを利用して実施していただきたいと思いますが、今後の解体撤去工事のスケジュール等をお聞かせ願いたいと思います。

次に、町田焼窯跡の県の文化財指定等についてお伺いいたします。

町田焼は、幕末のころ、徳川家において名君とも誉れ高い徳川齊昭公のご意向により、水戸藩財政確立のために殖産興業された小砂、七面焼、町田焼の3カ所のうちの1つであります。町田焼窯跡の存在は、陶磁器片の出土やカマバという地名から、一部の地元の人々に知られていたに過ぎませんでした。

しかし、昭和58年6月に、水戸市立博物館で翌年開催予定の企画展「水戸藩のやきもの」に関する調査で、当時、当館学芸員の安田厚子氏によって確認され、同年11月には、当時の国士舘大学教授大川清氏の現地踏査があり、再確認されました。この踏査については、茨城新聞に「幻の陶器町田焼」と大きく報道され、注目を浴びましたが、発掘調査は実施されませんでした。

近年、町田焼研究会が地元の人々を中心に結成され、現地踏査や資料収集、陶芸家伊藤瓢堂氏の応援を得て、原料土の焼成実験、陶磁器片等の化学分析など、活発な活動が行われてきました。平成15年7月22日から、旧水府村の教育委員会を調査主体として試掘調査が行われましたが、当初の予想より遺存状態が良好で、規模も想定されたものより大きなものであることが判明し、

調査主体者の判断により、県教育委員会とも協議の上、試掘調査から本格的な発掘調査へと移行し、発掘調査を完了させ、平成16年3月25日に旧水府村教育委員会より指定を受けております。同年12月1日には、常陸太田市教育委員会より指定を受けております。

現在、県の文化財としての指定はまだ受けてはおりませんが、特に常陸太田市には、西山荘、水戸徳川家の墓所等もあり、幕末期徳川斉昭公の命により殖産事業として行われた町田焼窯跡が発掘されたことは、非常に意義深いものを感じます。発掘された貴重な史跡は、調査確認後、丁寧に埋め戻されております。このことは県にも報告書を提出されており、県においての評価も高いと聞いております。

当時、旧水府の教育委員会が調査主体で行った発掘調査の当初の計画では、3カ所の試掘を計画されましたが、実施されたのは1カ所のみであります。ぜひ本市の教育委員会の手で、周辺の発掘調査を計画され、さらなる歴史的な価値を高めていただきたいと思います。ご検討していただけるのかどうか、お伺いをいたします。

また、地元の町田焼研究会の方々におかれましては、天下野町のこしらえ館を利用され、町田焼復興のため地道な努力をされております。平成17年9月17日の茨城新聞に、「幻の窯町田焼住民の手で復活」と大きく報道されました。さらに、「広報ひたちおおた」にも紹介されています。現在、町田焼研究会の皆さん方は、陶芸家伊藤瓢堂氏の指導のもと、より高い品質の作品を目指し、日々努力研さんをされております。

大変気になりますのが、原料を細かく砕き陶土をつくる工程がこしらえ館ではできず、山形県尾花沢まで持っていき、陶芸家伊藤瓢堂氏にお願いしなければならないこととあります。歴史的な価値の高い町田焼を復活させたということ、さらに、これが生涯学習の発展や市の特産品にもなり得ることを考えれば、ぜひこしらえ館に陶土をつくる機械を設置していただきたいと思います。ご検討をしていただけるのかどうかと、町田焼に対して教育長はどのようなご認識をお持ちであるのか、お伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 簡易水道の管理体制の確立について4点のご質問がございました。ご答弁を申し上げます。

初めに、水府旧庁舎にありますテレメーターの早期移設についてでございますが、現在、水府地区の浄水場など主な水道施設の運転状況を監視する遠方監視装置は、旧水府庁舎に設置しております。このため、職員が定期的に旧庁舎において、施設故障などの警報の確認及び各種データの記録をしているのが現状でございます。改善策といたしまして、簡易水道課所有の携帯電話に施設故障など警報の通報ができる非常通報装置を、この8月末日に設置が完了し、施設の強化を図ってまいりました。

ご質問の遠方監視装置の移設でございますが、平成17年度策定の簡易水道事業統合基本計画の中で、平成22年度、水府支所へ移設の予定でございますが、将来とも安全で安定した水の供

給をするために、常時監視体制も含めまして、上水道事業との連携も含め、調整をしてみたいと思います。

次に、水府地区及び里美地区の集中管理体制の確立と強化についてでございますが、現在、里美地区には遠方監視装置がなく、浄水場ほか主要な施設には非常通報装置が設置されており、施設故障時には、簡易水道課所有の携帯電話に通報があります。そういう中で対処している状況でございます。ご質問の、水府・里美両地区の簡易水道の集中管理の早期実現でございますが、水府地区の遠方監視装置移設と同時期に、里美地区の遠方監視装置を一括管理する計画でございます。なお、先般申し上げました水府地区の移設方法とあわせ、里美地区につきましても対応してみたいと思います。

次に、システムの見直しと緊急時の給水体制の構築についてお答えをいたします。

議員ご指摘のように、水府地区の簡易水道は、水源及び浄水場より高い地区に給水を行うため、高い位置に配水池を配置するとともに、多数の増圧ポンプによりまして、給水システムを構築しております。取水・配水施設などで故障やトラブルがありますと、高い地域では給水が不能となり、大変ご迷惑をおかけしております。このようなことから、現在、施設の総合的システムについて調査検討を行っております。その中で、浄水施設・配水施設におきまして、構造的、システム的な問題点もございますので、それらの改善を図るとともに、安定給水のための施設の再構築に向け、精査をして実施をしてみたいと思います。

なお、里美地区との相互給水につきましては、国道461号線整備状況を考慮に入れまして、今後、検討をしてみたいと思います。

次に、漏水の多い配水管の布設がえについてでございますが、安定給水と有収率向上のためにも、老朽度及び漏水頻度等を考慮し、計画的な布設がえを実施をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 学校統合による教育環境等の整備についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、学校統合に向けての保護者との懇談会につきましては、統合への理解をいただくため、北小学校と染和田小学校のそれぞれのPTA役員及び保護者に対しまして、4回ほど開催をしております。さらに、7月22日には、水府総合センターにおきまして、北小学校と染和田小学校合同による保護者懇談会を開催するなど、保護者との意見交換を行いながら進めてきている状況でございます。

説明内容につきましては、北小学校と染和田小学校に係る児童数の現状と5年後の推移状況等、また、市学校施設検討協議会から答申されました適正規模による集団生活や活動を通して、子供同士の切磋琢磨、あるいは活気ある教育活動の実現等についての説明を行ってきております。現在、保護者説明会や学区内住民説明会の開催に向けて調整をしておりますが、保護者や学区内住民の方々から統合に対する理解がさらに得られるよう、努力をしてみたいと思います。

なお、懇談会等において、保護者の意見として、特に通学手段の確保についての要望が多く出されております。路線バス利用による通学費補助等を実施してまいりたいと考えております。

次に、統合に関する先生方の反応についてでございますが、教職員は、少人数のデメリットをカバーするため、日常いろんな工夫や努力をしている現状でございます。20人から30人の適正規模の必要性を一番痛感しているのは、担当している先生方だと言えるのではないかと考えております。

次に、統合後の子供たちの人間関係を円滑にするための交流会の企画につきましては、現在、学校関係者と具体的な内容の協議を進めているところでございます。これも、可能な限り進めていくことになるかと思っております。

また、学校施設検討協議会の答申に示されました、水府地区の小学校を1校にすることに関してでございますが、今後の児童数の推移を見ますと、山田小学校では現在116名の児童数がございまして、五、六年後には、約半分の60名台まで減少することが予想されております。また、水府地区の出生数を見ますと、現在の1歳、2歳児、それぞれ23人となっている状況等を考えていきますと、水府地区におきましては、中長期的に小学校を1校にすることを検討していくことについても、懇談会において説明をしてきております。

次に、染和田小学校校舎東側にあります通学道路整備についてでございますが、現況として、狭い道路状況であるため、整備につきまして関係各課との協議を図り、検討してまいります。

さらに、染和田小学校の旧体育館と使用されていないプールにつきましては、解体整地をすることで、運動場が拡張され広く利用できるものと考えておりますので、解体撤去を行い、運動場の整備に取り組んでまいります。

続きまして、町田焼窯跡の県の文化財指定についてのご質問にお答えをいたします。

現在、常陸太田市内には、国指定の文化財4件、国選定が1件、県指定が44件、市指定が88件、国登録が14件の、合計151件の文化財が指定・登録をされております。市指定史跡の町田焼窯跡につきましては、発掘調査後に行われました水府総合センターでの報告会や、県考古学協会等での発表がなされ、その評価につきましては、関東地方で磁器を製陶した窯跡の発掘調査をしたのは、この町田焼窯跡が初めてのことであったこと、また、調査で確認されました窯跡が8連房式登り窯で、遺存状況が比較的良好であることなどから、県内でも高い評価がされているところでございます。

教育委員会といたしましては、文化財の掘り起こしを積極的に行っていく考えでおりますので、町田焼窯跡につきましても、現在は市指定史跡ではありますが、さらに上位の指定に向けて、歴史的価値を高める方策に取り組んでいく必要があると考えております。その1つとして、町田焼窯跡に付随する周辺施設の確認が挙げられます。現在、教育委員会では、埋蔵文化財の発掘調査ができる専門職員を配置しておりますので、開発事業における事前の試掘調査や重要遺跡の確認調査等を、国及び県より補助を受けて取り組んでおります。この事業の一環として、年次計画とはなりますが、窯跡周辺の確認調査を行うことを検討してまいりたいと考えております。また、上位指定に当たっては、地域での文化財の保護体制も大きな要件となっておりますので、

引き続き、史跡の保護保存につきましてご協力をお願いしたいわけでございます。

次に、町田焼の復活につきましては、町田焼研究会の皆さんが、長い間試行錯誤を繰り返しながら、独自の方法で修行され、昨年より地元の物産センターで、地場産品として陳列・販売するまでに至っております。ただ、町田産出の白岩でございますが、粘り気がなく耐火性が低いため、町田の陶土だけでは製品がゆがんでしまうという難点がございます。そのために、町田の陶土へ他産の陶土を30%ぐらい混ぜ合わせなければ製品にならず、陶土の確保が容易でないと同っております。現在、市内に4カ所の陶芸施設があるわけでございますが、いずれも陶土からの陶器を作成することが主でございます。町田焼のような磁器の作成には対応しておりません。ご質問の陶土をつくる機械の導入につきましては、利用者のニーズを把握するとともに、県などの専門機関の指導助言を受けながら、検討してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 大変前向きなご答弁、ありがとうございました。2回目の質問に入らせていただきます。

最初は、簡易水道のほうでありますけれども、これは確認であります。現在、携帯電話への連絡ができるようになったということですが、さらに現在のテレメーターの移設でありますけれども、平成20年度移設の予定と、さらには、水府地区と里美地区の集中管理体制の確立ということで、里美地区のものも水府支所に移設をするということによろしいでしょうか。

緊急時の里美地区と水府地区の相互給水体制の構築については、大変お金のかかるものでもありますし、よく研究をされて、最良のシステムも検討していただきたいと思っております。

また、漏水の配管の布設がえということ、前向きな答弁をいただいているわけなんです。ぜひこれも計画的に、早目をお願いしたいと思います。

次に、学校統合の説明会、大変いろいろご苦労されているんだなと思っておりますけれども、最近、正門の入り口に信号機などが設置されまして、周辺の環境も徐々に改善されているなという感じがしました。私、学校のグラウンドの拡大ということありますけれども、これは、学校の東側の山が市の持ち物であるということで、あそこを少し削っていただくと、グラウンドが非常に広がるのではないかなと思っております。その山と学校との間に道路が通っておりまして、昔は現在のようなフェンスがありませんので、狭い感じはしなかったんですが、最近世の中の状況が変わりまして、変質者等いろいろ問題があるわけでありまして、そういうことでフェンスをかけられたのかなと思っておりますけれども、できればもう少しそういうことも検討していただきたいと思っておりますけれども、教育長のお考えを再度伺いたします。

それから、町田焼についてでありますけれども、大変前向きな答弁だなと思っておりました。常陸太田市は、水戸徳川家とか黄門様、西山荘の黄門様ですね、それと、先ほど申し上げました水戸の斉昭公は、もう名君として誉れ高いわけありますけれども、そのお二方が常陸太田市に大変かわりがあるということで、町田焼が非常に貴重な史跡になるのではないだろうかと思っております。ぜひ早急に試掘調査をされ、史跡の町田焼窯跡……。話が前後しますが、当時、現地踏査をされ

たときに、窯跡も3基と書かれたのを読まれたような覚えがあります。あと、今現在ある窯跡の反対側に、小さな沢を挟んで、ここに工房があったのではないかという想定をされております。ぜひその辺を研究されまして、早期の対応をお願いしたいと思います。

以上のことを要望しまして、先ほどのグラウンドの拡大の件を、もう1回ちょっとお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 学校統合に関する再度のご質問にお答えをいたします。

梁和田小学校のグラウンドの拡大、それから、東側の通学路の整備にかかわるものでございます。東側の通路の整備につきましては、既に現地を確認してきておりますので、先ほど申し上げましたように、関係課とこれから調整をしてみたいと思っております。

それから、東側の山を削ってほしいというような、これは道路に関してのことでございますが、学校側と事前に話しました状況の中では、特に冬場、東側の山が陰になって、グラウンドが大変ぬかるというような状況を聞いております。先ほど申し上げましたように、使っていない体育館、あるいはプール等を整備することによって、トラックを現在の南北から東西に、校舎に平行にして使うことが可能になる。そういう面では、随分グラウンドの有効活用が図られるのではないかと考えております。

議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 再度のご質問にお答えをいたします。

里美地区の管理体制につきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、22年度に水府支所に一括管理をするということでございます。この方法といたしましては、安定給水のために、浄水場との連携も含めて、同じ方法で対応してまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 次、3番鈴木二郎君の発言を許します。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い、質問をしてみたいと思います。

最初に、行政改革大綱の推進状況についてお伺いをいたします。

厳しい財政状況に対し、行財政改革と市民参加の協働のまちづくりに向け取り組んでおります常陸太田市行政改革大綱の19年度実施計画につきましては、さまざまな範囲にわたって鋭意積極的な取り組みによりまして、順調な成果を上げていることに対しまして、敬意を申し上げます。この行政改革大綱のうち、次の3点につきまして、推進状況、課題等につきましてお伺いをいたします。

第1点目は、推進事項、地域協働の推進におけます大学等との連携等にかかわる協定の締結に

ついてでございますが、産業振興、教育、環境対応、国際交流など、広範な分野において大学、あるいはまた企業、公共機関等との連携・協力を進めていくことは、大学、あるいはまた企業の専門的最新の知識、技術、ノウハウの活用において、またその共同研究、共同事業開発と連携事業によりまちづくりを進める上においても、そしてまた人材交流による人づくり、これらを推進する上で、非常に有効と考えられます。行政改革大綱においても、大学等との情報交換、連携事業調査などを計画しておられますが、その具体的な推進状況はどのようになっているのか、お伺いをいたします。情報交換の状況、その具体的な内容、また、連携しようとしている事業、プロジェクト、これらの計画、また人材交流計画、連携協定の締結計画等についてお伺いをいたします。

第2点目は、定員管理の適正化の推進についてお伺いをいたします。

定員管理の適正化につきましては、さまざまな施策を進めていることにより、平成17年から平成22年の間に81人、これは率で申しますと10.7%の減員を目標に、確実に推進しているところでございます。定員管理のさらなる適正化の対応施策の1つとしての考え方をお伺い申し上げます。その内容でございますが、職員の仕事の繁閑状況、すなわち忙しい状況、あるいはまたそうでない状況を見ますと、部署間によって多忙な部署とそうでない部署、あるいは時期によって、あるいはまたトラブル・事故等によって多忙なる部署、時期等による繁閑、あるいは部署による繁閑、これらのばらつき、分散が見受けられるように思われます。

このような状況に対応して、定員管理の適正化の観点から、仕事量に対応して職員の適正配置を進めるとともに、ローテーション等による教育によりまして、広範にわたる仕事を理解、習得し、部署間による仕事の繁閑、あるいは時期的に発生します仕事の繁閑に合わせて職員をフレキシブルに配置転換可能な体制によりまして、定員の適正化がより一層図られるものと考えますけれども、この点についてのご所見をお伺いいたします。

第3点目は、推進事項、給与の適正化における新たな勤務評定システムの導入についてお伺いをいたします。

新勤務評定システムにつきましては、従来の年功序列型地方公務員法に基づくものを、能力、成果に基づく評価制度とするものでありまして、職員の資質の向上、意識の高揚、能力の向上と、人材育成や適材適所の配置、給与への反映など、その効果が期待されておるところでございます。その導入計画について、その制度の概要、課題、導入時期等、具体的な内容についてお伺いをいたします。この新勤務評価システムを導入している先進の市においても、大きな成果をおさめているところがございます。

次に、委託業務の経費節減施策についてお伺いをいたします。

一般会計に占める業務委託費につきましては、年々増加をしており、平成19年度の予算で見ますと22億3,800万、これは一般会計予算の9.5%に相当いたします。このように大きな数値となっております。また、この業務委託費の中で、特に電算システム業務費、すなわち電算、コンピューターに関係しますソフト開発、コンピューター運用等につきましては2億5,000万、これは全体委託費の11.8%となっております。これらの業務委託費につきま

しては、専門性の高い業務を委託したり、委託先の専門技術、ノウハウを活用することから、また、あるいは機密保持の観点から、継続して同じ委託先に独占的に発注し、価格的にも、評価が困難であることから硬直化をせざるを得ない状況にあるものと考えられます。

しかしながら、大きな金額となっておりますこの業務委託費について削減を図ることは、経費節減上大変重要でございます。この経費節減につきましては、業務の性格上難しい点がありますけれども、やはり2社以上の一般競争入札の推進、この件につきましては先ほど市長からも、一般競争入札を拡大し、取り組んでいるというお話をいただきました。さらには、ITコーディネーター、これらの外部専門家による評価。牛久市では、民間のITコーディネーターを活用しまして、IT関連の経費を3年間で約9億削減したと聞いております。また、他所情報の調査と比較、類似品発注実績との比較等による評価などの競争評価原理に基づいた契約の推進や業務委託の見直しや不要作業の削減等を実施し、業務委託費全体についての削減を図る必要が考えられますけれども、ご所見をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 政策企画部関連のご質問にお答えを申し上げます。

初めに、行政改革大綱の推進状況の中で、地域協働の推進における大学等との連携協定についてでございます。

大学等との連携につきましては、大学などの持つ専門的な知識や技術、人材など、これらをまちづくりに活用しますことは、今後ますます必要になってくるものと考えております。現在、常磐大学から連携についてのご提案をいただいておりますので、県内の他の大学を含めまして、積極的に連携を進めてまいりたいというふうに考えております。連携の内容でございますが、一般的なものとしまして、まちづくり、産業振興、自然環境、安全安心な暮らし、保健・医療・福祉、生涯学習・教育、市民活動、このように市行政の範囲を包括するような内容となっております。本市におきましても、これらを参考としながら、提携に向けて検討をしております。

具体的な連携の内容としましては、大学側からは、審議会、あるいは委員会等への教員等の参画、それからまちづくり事業等への教員・学生の参画、行政部門別研究会の実施、大学院への自治体職員の受け入れ等が考えられます。また、市からは、資料・情報の提供、それから、地域関連講座への講師の派遣等が考えられるところでございます。

議長（高木将君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

政策企画部長（江幡治君） 続きまして、2つ目の業務委託費の削減施策についての電算委託業務についてお答えを申し上げます。

電算業務につきましては、茨城計算センターに最も多く委託をしているところでございますが、現在、茨城計算センターに委託をしておりますクライアントサーバーシステムにつきましては、平成11年度に、住民サービスの向上と事務の効率化を図ることを目的としまして、従来のバッチ処理から切りかえたものでございます。切りかえに当たりましては、5社からプロポーザル方

式により、新たなシステムについての提案をいただきまして、事務改善におきまして、システム及び価格等を含めて検討をいたしました。そういった中で、最もすぐれていると判断をいたしました茨城計算センターを選定しております。これによりまして、当時、電算処理経費は3,000万円の削減効果がございました。

平成12年からは、国が策定をいたしましたIT基本戦略における電子自治体の構想に基づきまして、必要な職員1人に対して端末1台の整備を進めてまいりましたので、経費は増額となってまいりました。平成16年の市町村合併時の茨城計算センターへの委託費に関する費用につきましては、4市町村の全会計を合計しますと、2億6,800万円余となっております。しかし、合併後のこの間、システム統合や機器の統一など、毎年見直しを行っておりますので、本年度の全会計の契約額が2億4,800万円ということで約2,000万円の削減となっております。また、業務委託の内容につきましても、毎年度各課からヒアリングを行いまして、委託をする必要性、それから有効性、そういったものについて検討を行いまして、経費の削減に努めているところでございます。

今後も、内部での経費の削減に取り組みを続けてまいりますが、議員発言のITコーディネーターなど、外部の専門家の設置につきましても検討を行うなど、さらに委託費の削減に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） まず、行政改革大綱の推進状況についての中の、定員管理の適正化の推進についてお答えいたします。

職員の流動的な人事配置については、限られた職員数の中で、迅速かつ効率的に業務を処理する上では重要なことございまして、職員数の抑制のためにも有効であると考えております。これまで、人事異動基本方針に基づき、柔軟かつ適正な人事配置に努めてきているところでございます。特に、各課内での人事配置については、課長権限により配置がえが可能であるため、業務内容及び業務量に応じて、柔軟かつ適切に対応するよう進めております。

また、各種行事、選挙執行時、確定申告時などの際には、部内及び課内での一時的な応援・協力を行ってきており、今後も柔軟な対応を推進・強化していく考えでございます。

さらに、迅速かつ効率的に業務を処理する職員の流動的な人事配置を行うには、職員それぞれの能力、資質の向上が不可欠であると考えておりますので、同一職場への長期在職者を減らし、さまざまな職場を経験させたり、これまで以上に職場内研修や業務に直結する専門研修等を推進して、豊富な知識と経験を有する職員の養成に取り組んでまいります。

次に、新評価システムの導入についてでございますけれども、新たな勤務評価システムは、職員の能力や実績に基づく人事管理を行い、職員の士気や資質の向上を図り、勤務実績が給与や昇格に的確に反映できるよう、これまでの勤務評定の方法を改変するものでございます。新しいシステムでは、職員が持っている個々の能力に着目した能力評価や、職務の成果、業績、結果に着

目した、目標管理に基づく業績評価を行い、給与上の処遇及び任用管理に的確に反映させるもの
でございます。この結果、能力、業績に見合った処遇がされ、職員のやる気の引き出し、士気
の高揚、意識の改革が期待されております。

また、業績評価は、組織の目標に基づき各職員が個人の目標を定め、その達成度を評価するこ
とになるため、個人の目標達成が、最終的には組織の目標達成につながることであり、効果的か
つ効率的な行政運営を図ることができるという効果も期待されているところでございます。さら
に、新評価システムでは、管理職も評価の対象となるため、全職員の意識改革も期待されるこ
ろでございます。

新勤務評価システムの構築スケジュールにつきましては、本年度及び来年度をシステム構築に
向けた準備期間とし、平成21年度の試行期間を経て、平成22年度から本格実施する予定でご
ざいます。

以上です。

議長（高木将君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） ただいまは、各項目にわたりまして丁寧なご答弁、ありがとうございます
した。2回目の質問をいたします。

大学等との連携に係る協定の締結につきましては、鋭意、協定の締結、あるいは人材交流とい
うことで進められておりますが、今、アクセスがあるのは常磐大学ということでございますが、
県内近隣のほかの大学、例えば茨城大学やキリスト教大学、こういうところともさらに積極的に
アクションを進めていただければよろしいかなというふうに考えております。さらには、
一般企業、公共機関等とも連携のあり方を探ってみていただくのもよろしいのかなというふう
に考えております。

次に、定員管理につきましては、理解をいたしました。定員管理については、ぜひ今の推進内
容について鋭意推進していただいて、さらに少数精鋭等によりまして、資質の向上、研修を図り
まして、より一層の適正化に進められることを要望いたすところでございます。

それから、新たな勤務評価システムにつきましては、先ほど目標管理を設定して、それに向か
って期初めに設定し、その達成度合いによって評価し、やっていくということでございますが、
ここで注意していかなければならないことは、やはり客観的な評価によって行っていくとい
うことで、評価者が公平で客観的であるということだろうというふうに考えます。また、目標を設定
し、その目標を設定した当初に、やはり上長と当事者の、チャレンジする本人とのコンセンサ
スを得て、目標を理解していくということが大事だろうと思います。その後、また、達成度合いを
お互いに話し合っていくということが重要と考えます。

これらの目標管理制度、これは他の市町村でも非常に進んでおられると思うんですが、企業
のほうでも結構こういう勤務評価システムといいますが、評価システムについて進んでいるところ
もございますので、企業の事例等も調査することもよいのではないかと考えられます。これにつ
いて、ご所見をお伺いいたします。

最後に、業務委託費の経費節減施策でございますが、先ほどもありましたように、業務委託費というのは全体の経費の中でのウエートが非常に高いものでございますので、ぜひこれは全般的な観点から見直しを進めて、やっていただきたいと思います。特に、先ほどお話がありましたように、電算業務については価格の硬直化という傾向にあると思いますので、先ほど答弁でも申されたように、ITの専門家、こういうところによるチェックも進めていくというようなご答弁をいただきましたので、ぜひともさらなる改善に向けて進めていただきたいなというふうに思います。

最後にもう一つ質問がございます。一般の業務委託費全般にわたりますて、いろいろわたっておりまして、見積もりの入手、内容確認、価格評価等を各部署で実施しているようではございますけれども、これを1つにまとめて、契約担当窓口を集約することにより、1つの専門的な目で、見積もりの評価、チェック、業務のまとめによる価格の低減、重複費用の排除、業務の効率化も図れるんじゃないかなと思いますけれども、これについての取り組みの見解をお伺いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 2回目のご質問にお答え申し上げます。

まず、新評価システムの導入についてでございます。議員ご提言のように、企業等も参考にとのご提言がございました。これにつきましては、やはり新しい評価システムにつきましては、いろんな課題もあるということは私どもも承知しております。企業のみならず、先進的な市町村もでございます。こうした事例等を参考に、先ほど申し上げました今年、来年で基礎的な考え方をまとめていきたいと、このように考えております。

続きまして、2点目の、業務委託費の経費削減施策についてのお答えを申し上げます。現在、業務委託費につきましては、施設の大きさ、業務条件、業務内容の違いによりまして、委託の形態が違ふことから、施設の管理と同じように、基本的に各所管部署が管理している状況でございます。こうした中で、経費削減については、コスト意識の徹底や、契約時における入札等のほかに、予算要求時における複数業者からの見積もり徴取の徹底などによりまして、より一層の競争性を高めることによって、今後とも経費削減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後4時11分散会